

平成29年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 平成29年3月6日（月曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

田 辺 正 弘	委 員 長	前之園 孝 光	副委員長
石 渡 登志男	委 員	黒 須 俊 隆	委 員
倉 持 安 幸	委 員		

出席説明員

下水道課長	御 苑 昌 美	下水道課副課長 兼建設班長	小 泉 秀 一
下水道課副主幹 兼施設班長	三 宅 秀 和	下水道課主査 兼管理班長	大 塚 隆 一
農業委員会 事務局 長	橋 本 嘉 夫	農業委員会事務局主査 兼農地班長	小 倉 正 光
産業振興課長	北 山 正 憲	産業振興課副課長 兼農村整備班長	鬼 原 正 幸
産業振興課副主幹 兼振興班長	野 口 裕 之	産業振興課 商工観光室長	糸日谷 昇
産業振興課 主 査	内 山 義 仁		
ガス事業課長	鎌 田 直 彦	ガス事業課副課長 兼業務班長	佐久間 勝 則
ガス事業課主査 兼工務班長	山 田 俊 雄	ガス事業課副主幹 兼保安班長	石 井 勇
ガス事業課 主 査	花 澤 勇 司		
都市整備課長	林 浩 志	都市整備課副課長 兼都市計画班長	深 山 元 博
都市計画課副主幹 兼住宅班長	宇津木 正 明	都市整備課主査 兼街路公園班長	山 本 芳 久
都市整備課 都市街地整備室長	米 倉 正 美		
地域づくり 課 長	鶴 岡 一 人	地域づくり課 副 課 長	岡 部 一 男
地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	片 岡 和 信	地域づくり課主査 兼環境対策班長	佐久間 貞 行
建設課長	菰 田 泰 平	建設課副課長	大 塚 好
建設課スマートインター 推進室 長	飯 倉 正 人	建設課副主幹 兼道路班長	北 田 吉 男
建設課副主幹 兼管理班長	渡 辺 公一郎	建設課主査 兼河川排水班長	渡 辺 正 行

事務局職員出席者

議会事務局長	秋本勝則	副主幹	石井繁治
書記	安井與志秀		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び平成29年度予算概要について

- ・議案第26号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第28号 大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第29号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第31号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第33号 市道の廃止及び認定について

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（前之園孝光副委員長） 皆様おはようございます。

ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

（午前 9時29分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（前之園孝光副委員長） 田辺委員長、ご挨拶をお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 皆様、おはようございます。

今日の産業建設常任委員会の中では付託議案が5件並びに7課にわたる平成29年度の予算概要についての説明、審査を行うことになっておりますので、委員の皆様のご協力のもと、慎重審議をお願いして、私の挨拶にかえさせていただきます。

○副委員長（前之園孝光副委員長） ありがとうございます。

続きまして、早速ですけれども協議事項に入らせていただきます。

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、傍聴の希望がありましたので、これを許可しますので、傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、協議事項に入りたいと思います。

---

◎付託議案の審査及び平成29年度予算概要について

○委員長（田辺正弘委員長） 本日の出席委員は5名ですので、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、付託議案の審査並びに平成29年度の予算概要について入ります。

はじめに、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（田辺正弘委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私、下水道課長、御苑と申します。

私の左隣になりますけれども、建設班長を兼務しております小泉副課長になります。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 小泉です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 それから、私の左隣、施設班長を兼務しております三宅副主幹になります。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 三宅です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 一番右端になりますけれども、管理班長の大塚になります。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 大塚です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 以上、よろしくお願いいたします。

それでは、説明に先立ちまして、資料の訂正をお願いいたします。

一部の資料について、一番上の行のタイトルが平成28年度となっておりますが、平成29年度に訂正をお願いいたします。関係するページは4ページから12ページ、それから15ページから17ページ、20ページ、21ページでございます。大変申しわけありませんでした。

それでは、平成29年度の下水道課当初予算の概要を説明させていただきます。

下水道課で所掌しておりますのは、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、そして一般会計にて予算計上しておりますコミュニティ・プラント事業の3会計でございます。

はじめに、公共下水道事業特別会計についてご説明させていただきます。

資料1ページの歳入歳出総括表をごらんください。

平成29年度当初予算の歳入歳出総額は12億3,642万6,000円、前年度より8,791万8,000円の減となっております。減額の主な要因としましては、建設費において1億33万5,000円の減額によるものとなっております。

続きまして歳入ですが、資料2ページをごらんください。

主な歳入は下水道使用料ですが、29年度当初予算として3億8,810万円、前年度より1,012万円の増を見込んでおります。

下水道費国庫補助金については、汚水管渠整備事業及び下水道施設改築更新事業に係る交付金となっており、補助対象事業費の増加に伴い、29年度当初予算3,467万5,000円、前年度より2,217万5,000円の増となっております。

また、下水道事業債については、建設費の減少に伴い、29年度当初予算 2 億5,090万円、前年度より9,360万円の減となっております。

続きまして、歳出について、資料 3 ページをごらんください。

総務事務費ですが、浄化センター内にあります下水道課の事務運営に係る費用として573万9,000円を計上しております。

次に、資料 4 ページ、公共下水道事業企業会計移行業務ですが、公共下水道事業については、一般会計と区別し特別会計を設けて事業運営を行っておりますが、3年後の平成32年度を目標としまして地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として2,101万2,000円を計上するものでございます。

なお、当該業務に関する費用については債務負担行為の設定を行っており、公営企業会計適用債を活用することで財源を確保しております。

次に、資料 5 ページ、污水管渠整備事業ですが、主に污水管渠の整備工事に係る費用として6,975万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと約2,635万2,000円の減となっておりますが、これにつきましては大網駅東地区土地区画整理事業に関連した整備量の減が主な要因となっております。

公共下水道の污水管渠整備状況ですが、配付資料の最終22ページの地図をごらんください。

ちょっと見づらいなのですが、薄い黒色で着色している部分が平成28年 3 月31日現在、面整備が完了している区域を示しており、整備面積は518.4ヘクタールであり、事業計画区域597.1ヘクタールのうち約86.8パーセントにあたります。

赤色で着色されている部分が平成29年度に整備及び設計等を予定している区域であり、四角囲みで工事等の種別を記しております。

平成29年度については、一般市街地の上貝塚地区で延長250メートル、面積1.4ヘクタール、大網駅東地区土地区画整理事業区域内で延長120メートル、面積0.47ヘクタールの合計で延長が370メートル、面積約1.9ヘクタールの区域を整備する予定でございます。

また、平成28年度に整備しました富田地内の舗装復旧工事も予定しております。

次に、資料を戻りまして、6 ページをごらんください。

下水道施設改築更新事業ですが、処理施設及びポンプ施設の第 2 期改築更新事業に係る費用として4,000万円を計上しております。前年度と比較しますと7,813万3,000円の減となっておりますが、これについては污水幹線管渠の老朽化対策で実施してきた入れかえや更生工事の完了に伴い、工事請負費が減少したことが主な要因となっております。

再度、添付資料22ページの地図をごらんください。

29年度については、赤色の四角で示しております浄化センター、赤丸で示しております汚水中継ポンプ場6カ所、さらに青丸で示しておりますマンホールポンプ場6カ所について、平成30年度から平成32年度に予定している第2期改築更新事業に向けた実施設計を予定しております。

資料を戻りまして、7ページをごらんください。

雨水管渠整備事業ですが、大網駅東地区土地区画整理事業地内の雨水管渠の整備に係る費用として415万円を計上しております。

再度、添付資料22ページの地図をごらんください。

29年度については、地図の左端に四角囲みで表示しております雨水管敷設工事となり、概要としてはボックスカルバート、延長20メートルを予定しております。

資料を戻りまして、8ページをごらんください。

処理場管理費ですが、浄化センター、汚水中継ポンプ場など汚水施設の稼働に伴う電気、水道などの光熱水費、施設の運転管理、汚泥の運搬や処分、水質分析、消防設備の点検等に係る委託費用、また施設の補修工事費等の維持管理に係る費用として2億4,111万7,000円を計上しております。前年度と比較しますと557万8,000円の増となっておりますが、これにつきましては処理場等の維持管理に係る委託料や消費税に係る公課費の増加が主な要因となっております。

なお、処理施設やポンプ施設等の維持管理業務については、現契約が平成29年度中に満了することから、これまでと同様に公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業の一体的な維持管理業務として、3年間の業務期間により委託発注する予定としております。

次に、資料9ページ、使用料徴収費ですが、主に下水道使用料徴収事務に係る費用等として1,777万8,000円を計上しております。

次に、資料10ページ、汚水排水施設維持管理費ですが、汚水管渠などの管路施設の維持管理に係る費用として2,354万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと1,412万2,000円の減となっておりますが、これについては建設課発注の金山川河川改修事業に伴う汚水マンホールポンプ場の移設工事に係る工事請負費の減が主な要因でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、当委員会におかれまして、全部細かく説明する必要はないと思うんですよ。主だったところで。時間割で進行していかなきゃいけないので、それ

をやっちゃうととても間に合わないので、そのへんひとつご協力をお願いします。

○御苑昌美下水道課長 はい。

それでは続きまして、そのほかには資料11ページ、水洗化普及促進費、12ページの雨水排水施設維持管理費等、公共下水道にはございますが、省略させていただきまして、農業集落排水事業特別会計についてご説明させていただきます。

資料13ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

29年度当初予算の歳入歳出総額は1億5,203万2,000円で、前年度より250万7,000円の増となっております。増額の主な要因としましては維持管理費の増によるものでございます。

なお、農業集落排水事業については、施設建設や面整備工事も既に完了しており、現在は適正な維持管理と起債の償還に努めております。

歳入については14ページになりますが、主な歳入が下水道使用料になります。

それからあと、ちょっと飛びまして、資料17ページ、農業集落排水事業企業会計移行業務ですが、公共下水道と同様に農業集落排水事業においても特別会計を設けて事業運営を行っておりますが、3年後の平成32年度を目標としまして地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として349万2,000円を計上するものでございます。

続きまして、一般会計に含まれておりますコミュニティ・プラント事業についてご説明させていただきます。

資料18ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

29年度当初予算の歳入額については2,149万2,000円で、前年度より57万円の減、歳出額については5,206万円で、前年度より36万2,000円の減となっております。

なお、コミュニティ・プラント事業についても、農業集落排水事業と同様に施設建設や面整備工事も既に完了しておりますので、現在は適正な維持管理に努めております。

それから、資料19ページ、歳入ですが、財源としては施設使用料となっております。

それから、資料の21ページになりますけれども、コミュニティ・プラント事業企業会計移行業務ですが、農集同様、企業会計への移行に合わせコミュニティ・プラント事業費においても32年度を目標としまして地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として169万3,000円を計上しております。

以上、雑駁な説明で失礼いたしました。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要についての質問等があればお願いいたします。



倉持委員。

○倉持安幸委員 22ページの図をもとに、季美の森のポンプ場の改修、丸印、あれは配管そのものを交換したり何かするんですか。ポンプ場の中のどういうところを更新するのか。

○委員長（田辺正弘委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 改築更新の中で考えておりますのは、基本的にポンプ場の運転状況が浄化センターでわかるようにする監視装置がついてございます。そこらへんが基本的に電気の設備ですので、耐用年数が比較的短いものになりますので、そういう通信、通報装置関係の更新を考えております。

だから、配管等そういうちょっと大きなものはまだ今回は考えてございません。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 これは圧送しているんだよね、下までね、中継場のほうにね、経田までさ。一部、季美の森団地に上がる坂道の更新していたじゃないですか。あれはもう全部終わったの。

○委員長（田辺正弘委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 先ほど汚水排水施設の中でちょっと工事費がというお話が課長のほうからありましたけれども、季美の森のほうから大網中継までおいてくるころの峠のところ、基本的にはおおむね管渠の硫化水素によってという部分は更新というか、更生工事というやり方でおおむね終了したと考えております。

○倉持安幸委員 最近ね、季美の森の坂道で何か工事やっていたので、あれ何の工事なのかな。下水ますの関連の工事じゃないのかな。

○委員長（田辺正弘委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 1つは、管渠の工事もやっておりました。それとあわせて、管とあわせて今度はマンホール、人孔を、季美の森のちょうど上のほうは人孔、マンホールの中と同じくやはり硫化水素でやられている部分がありますので、その部分の工事が該当するのではないかと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 硫化水素の検査並びにメンテはやっているのかな。

○委員長（田辺正弘委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 まだ管渠の中もそういう腐食に強い材料で、管の内側を腐食の強い材料でコーティングするとか、FRPみたいな材料で強化しているのと同じ

ような考えで、マンホールの中もそういう腐食に強い材料、塩ビ系みたいな材料があるんですけれども……

(「樹脂系」と呼ぶ者あり)

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 はい、樹脂系ですね。そういうもので一応マンホールの形に合ったような形で更生工事ということで、またそういう工法がありますので、そういう形で工事、13カ所の人孔の工事を今年度やらせていただいております。

○倉持安幸委員 その一環だったんだね。

(「はい、そうだと思います」と呼ぶ者あり)

○倉持安幸委員 わかりました。

○委員長(田辺正弘委員長) ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっと簡単に答えられそうなものから。

8ページ、3年の契約だという話、今も3年の契約なんじゃないかと思うんですけれども、何で維持管理費がこんなに27年度決算、28年当初、29年当初と値段がどんどん高くなっていくんだけれども、3年契約だからほとんど同じなんじゃないのかなと思うんですけれども、このへんちょっと理由を説明してください。

○委員長(田辺正弘委員長) 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 現在契約しておりますものは、平成26年8月1日から平成29年7月31日までの契約となっております。4カ年度にわたって、実質3年間ということになっております。次の新規の契約が平成29年8月1日からということになっております。

28年度の予算計上しておりますのは、契約、入札をかけたまま落札率がかかった契約額で28年度は債務負担ということで計上しておりますが、29年度につきましては入札、契約の執行をするということで、設計金額というふうになっておりますので、そのへんの労務単価、そのへんを考慮した形で金額のほうは上がっております。

○委員長(田辺正弘委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 29年は、また8月からだから、新たな入札をするからそのへんちょっと、設計上高くなっているという、わかりました。

27年決算と28年当初で上がっているのは何だったんですか、ちなみに。27年決算だと1億5,400から1億7,700になっていると。これだって3カ年契約だからちょうどすっぽり入る

んじゃないですか、27と28というのは。

○委員長（田辺正弘委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 すみません、ちょっと細かい資料は今はないんですけども、この維持管理の中には実際に施設の維持管理の業務以外に、あと汚泥の処分の委託業務、あと水質関係の委託業務等が入っております。

28年度がちょっと上がっておりますのは、浄化センターにあります脱臭剤の交換を28年度は業務委託でやっておりますので、そのへんのところ、それが500万強だったんですが、そのへんのところの業務を含めておりますので、実際に下水道施設の維持管理のみということではございませんので、そういうところのちょっと凹凸がございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その後29年の、今度の入札で3年間の契約をしても、別の委託の分もあるので多少増減はしていくということですので、その30、31と。わかりました。

5ページ、下水道なんですけれども、この間も本会議でちょっと質問したんですけども、新規面整備を今回も上貝塚、あと区画整理地内は別として、上貝塚及び北今泉でするわけなんですけれども、具体的に例えばこの区域の中の人口とか件数をまず教えていただけますか。

○委員長（田辺正弘委員長） 小泉副課長。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 上貝塚のほうの工事では、中にある家としては5棟が確認はされているんですけども、一応その近隣だけで5棟ということで、ちょっと効率が悪いところがあります。

○黒須俊隆委員 5棟で人数はわからない。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 人数までは確認はできていないです。

○黒須俊隆委員 今泉も。

○委員長（田辺正弘委員長） 小泉副課長。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 北今泉のほうは実施設計ということで、これから整備していく前の事前の設計をしていこうというところがございます。これが一応4.1ヘクタールぐらいを見込んでおります。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 北今泉のほうは結構広いんですけども、何軒でも、何棟でもいいんですけども、何人住んでいるなんていうのはまだ全然調べてもないんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 小泉副課長。

○小泉秀一 下水道課副課長兼建設班長 そのへんはこれからの実施設計の中でやっていくという形になりますので、そこまで細かいところまでは見てごさいません。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私が何で質問するかと、この間から言っているように非常に効率が悪くて、特にひとり暮らしのお年寄りとかどんどん増えている地域でも、面整備しても接続しないんじゃないかという、そういう疑問が生まれていて、ちゃんと工事に見合った形できちんと接続もされるし、工事も合併浄化槽なんかよりも下水道のほうがずっと効率がよくてやっていこうというならわかるんですけども、それにその予算をつぎ込むだけの説得力があるデータを示してもらいたいんですよ、具体的にね。

例えばその後、白里地域が一般に例えば接続率が悪いと言われているんだけど、未接続の人たちが接続する割合というのは、例えばこの1年でどのくらいあったのかね、また今度の実施設計しているこの4.1ヘクタールも、仮に面整備できたら、何パーセントくらいの方が接続するだろうと予測しているのかとか、そういうことというのはどんなふうに考えているんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） お答えできますでしょうか。  
課長。

○御苑昌美 下水道課長 白里地区ですと、これから整備をする、設計をかけようとするところの方がどれくらい接続するかというのはちょっと我々としては今データはないんですけども、既に整備してお使いいただいている方、割合が75.4パーセントの方に今お使いいただいております。

○黒須俊隆委員 それは白里地区、委員長、すみません。全体ですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 御苑課長。

○御苑昌美 下水道課長 これは白里地区になります。白里の市街化区域の中ということです。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際なかなか新規の分を推測するというのはかなり難しいとは思うんだけど、そのための、例えば既に整備されているというのは全体では75.4だというのは出たんだけど、例えば直近で、比較的最近の分ごとに分けて、面整備ごとに、平成27年度の面整備、26年度の面整備で接続率はどうだったのかという、そういうデータをぜひ出してもらいたいと思うんですけども。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、後で資料提出をお願いできますか。

御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 そのデータというのは整備した場所ですらよろしいのでしょうか。それとも白里なら白里に特化したものでよろしいのでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一例として、最近の直近の整備の仕方としてはどうなんですか。例えば白里地域で何か所も分かれていますか。

○御苑昌美下水道課長 いや、白里は28年度は整備をしておりません。

○黒須俊隆委員 27とか26はどうだったんですか。

○御苑昌美下水道課長 27、26ともに、ここしばらくは整備をしていません。

○黒須俊隆委員 その間は上貝塚とか……

○御苑昌美下水道課長 上貝塚、それから区画整理地内ですね。

○黒須俊隆委員 できれば場所ごと、上貝塚なら平成26年度の上貝塚はどのくらい接続したのか、27年度上貝塚はどのくらいしたのかというね。白里地域はだいぶもう古いというから25か24か知らないですけども、直近のところで、25はどのくらい接続したのかという、そのへんのところをわかる範囲でデータを出していただければと思うんですけども。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、直近3年ぐらいのを例えば駒込、去年やりましたと、そうしたら今は接続率どう、ほかの地区、もう2年前やったのを、そういう形でいいと思うので、例として黒須委員は知りたいと思っておると思いますので。

課長。

○御苑昌美下水道課長 整備したその場所に、そのエリアの中でというのが……

（「そうそう」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 全体だと結局は八十何パーセントとか九十何パーセントでほとんどわからないじゃないですか。その年に新規整備したのが、接続どうなったのかというのをぜひ知りたい。

○委員長（田辺正弘委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 その整備したエリアの中の人口というのを出すにはちょっと時間がなにかと思いますので、整備した地区ごとに分けたデータがあるわけなんです。例えば、先ほどの上貝塚であれば、我々としますと増穂地区ということでデータを集計しておりますので、増穂の中に上貝塚は当然入っていますので、そのデータの比較であれば年度ごとの比較というのはできるんですけども、そのような形で、整備区域を含んだ大きな我々の

集計しているデータの単位でよろしいでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） 委員、どうでしょうか。

○黒須俊隆委員 仮に例えば増穂地域で、上貝塚は全部入っていると思うんですけども、例えば上貝塚で新たに何棟分ぐらいのものが整備によって増えたとか、そういうのはわかるわけですよね、そのデータだとね。

○委員長（田辺正弘委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 まず、整備率というものも、当然計画している面積に対して整備したのが幾らという面積ベースになりますけれども、出せます。

それから、いわゆる接続率、その中で下水道をお使いになっている方の割合、これもお示しすることはできるんですが。

○黒須俊隆委員 基本的にはそれで。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、そういう内容で後日資料の提出をお願いしたいと思います。

ほかの委員方の質問は。

前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 4ページの公共下水道事業企業会計移行業務、これの進捗状況を教えてください。

○委員長（田辺正弘委員長） 大塚副課長。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 地方公営企業法の適用業務に関しましての進捗状況というところでお答えさせていただきます。

こちらに関しましては、平成28年度の業務執行ということで、今現在は法適化に伴う受託業務をプロポーザル形式において募集をかけまして、応募してきた業者、審査を行いました、1月31日付で契約が完了したところです。

今年度の事業の内容としましては、法適化に伴う基本的な考え方、方針を決定するというところで現在業務にあたっていただいております。

また、平成29年度に関しましては、本格的に資産調査等に入っていく予定になっておりますので、こちらのほうの業務の執行量に応じた金額を計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（前之園孝光副委員長） この前のインターネットのホームページに下水道のやつが載っていて、新しいやつだと思うんですけども、これからいくと、企業債の残高とい

うのは最終的には今幾らあるんですかね。

○委員長（田辺正弘委員長） 大塚副課長。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 企業債の残高ということで、平成28年度末といたしまして64億4,127万4,000円という形で残高としては残っております、29年度の見込みについてご説明させていただきますと、平成29年度内で元金5億6,614万7,000円という形で返済していきまして、あわせて利息ですけれども1億1,336万5,000円を返済いたします。

29年度末の残高の見込みといたしましては61億2,602万7,000円という形で予算を計上させていただきますいております。

以上です。

○副委員長（前之園孝光副委員長） そうしますと、今回企業会計に移行するにあたって、そういうトータルのなやつを見ながらどういうふうに健全化するかということをやりますね。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○副委員長（前之園孝光副委員長） そうすると、大体企業債残高というのがどのぐらい見込んだら、例えばあと10年間あったら返済ができるとか、そういうのが大体できているの。

○委員長（田辺正弘委員長） 大塚主査。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 すみません、企業債の返済に関しましては、基本的には今までどおりの、通常の返済をしていく予定でいます。企業債に関しては、繰り上げ償還等はやはり国の了解を得てからでないと返済ができませんので、基本的な返済に関しては今までどおりと同じような形を継続します。法適化が進んだとしても変わらないつもりでいますけれども、要は経営の中身を今までの歳出の執行だったり、歳入の状況を見直すことが大事だというふうに考えておりますので、そちらのほうでの経営改善を図りながら今後の経営をよくしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

時間もあれですので。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 毎年、企業債に対する利息というのはどのぐらいあるのかということと、それから先ほどこちょっと質問したように、企業債の61億円が今の計画だと何年後に返済が終わるのか、そのへんも聞きたいと。2点。

○委員長（田辺正弘委員長） 大塚主査。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 企業債に関しましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、29年度での返済に関しましては約6億、毎年これが少しずつですけれども減っていくかと思うんですけれども、大体このぐらいの額を返済しながら、一応企業債に関しましては当然今後も借り入れも考えておりますので、当面は同様な額を例年キープしていくような形にはなるんですけれども、一応我々の試算としましては、平成36年度あたりが一番の起債の償還のピークというふうに考えておりますので、その場に関しては大幅に減っていくだろうという予想はしております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 時間の関係もありますので、委員の方、取りまとめに入ってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 下水道課の皆さん、退席していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、下水道課の新年度予算について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○副委員長（前之園孝光副委員長） やはり多額の企業債を抱えていますので、経営の健全化に鋭意努力していただきたいということが1点ですね、私からは。

○委員長（田辺正弘委員長） 前年度の取りまとめの中には、企業会計の移行について円滑に実施していただきたいという文面を前年度は載せてあります。

ほかの委員の方で何か希望ありましたら。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私としてはね、例えばこの上貝塚の5棟は、すごく広いんですけれども、5棟しかないんですよ。こんなことをやっていたらそもそも一体幾らあっても足りないわけですね、これはもう抜本的に……

○委員長（田辺正弘委員長） そこは調整区域ですかね。どっちなんだろうか。

○秋本勝則議会事務局長 もちろん市街化区域ですね。

○委員長（田辺正弘委員長） 市街化区域だよ。だから将来性を考えて公共事業としてやっているのかな。

○黒須俊隆委員 だからもう明らかにね、白里地域もそうだけれども、上貝塚もそうだと思うしね、もちろん区画整理地内は別ですけれども、こういうところはもう合併浄化槽のほう



がずっといいわけで、こんなことをやっても、しかも接続しないのはもう件数は仮に増え  
たって人数はどんどん減っているわけだよね。現時点でもう接続できる状態である白里地  
域、この全体でさえ75パーセントしか接続していないわけですよ。

○委員長（田辺正弘委員長） それを文書にするとどういう言葉が、簡潔明瞭に、前年度の資  
料が一番下に置いてあると思いますけれども、そういうのでいくと。言っていることはよ  
くわかるんですけども、活字にして委員会として報告を書かなきゃいけないから。

○黒須俊隆委員 局長と委員長と副委員長にお任せで。

○副委員長（前之園孝光副委員長） そうしたらあれですかね、汚水・雨水管渠整備事業等  
については効率的な事業実施にあたってくださいとか。

○倉持安幸委員 委員長、接続してくれればさ、使用料が入るんだから。

○副委員長（前之園孝光副委員長） そうなんですけれどもね。

○倉持安幸委員 やっぱり接続率の向上をね、やっぱり進めていってほしい。ただ、企業  
会計もきちんと入れたほうがいいですよ。

○委員長（田辺正弘委員長） もちろんそうです。それは最優先で。

（「それは最優先でね」と呼ぶ者あり）

○倉持安幸委員 接続してくれないことにはさ、使用料が入らないんだから。

○委員長（田辺正弘委員長） 委員会としては、企業会計の移行について円滑に実施してい  
たきたいという28年度のやつと、今の接続率の向上を含めたまとめたやつで、その2項目  
を当委員会の意見として取りまとめてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 以上で下水道課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

○委員長（田辺正弘委員長） 次に、農業委員会の入室です。10時40分までになっていますの  
で皆さんご協力をお願いします。

（農業委員会事務局 入室）

○委員長（田辺正弘委員長） 農業委員会の皆様、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので簡  
潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから  
速やかにお答えください。

はじめに、局長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。

農業委員会事務局の内班長の小倉でございます。

○小倉正光農業委員会事務局主査兼農地班長 小倉です。よろしくお願いいたします。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 事務局長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会事務局の平成29年度予算の概要について説明いたします。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、平成29年度の歳入予算の総額は533万7,000円で、平成28年度の当初予算と比較して155万8,000円、41.2パーセントの増額となっております。増額となりました理由としましては、次の2ページをごらんいただきたいと思います。中段に、農地集積集約化対策事業費補助金というのがございまして、農地の利用状況の調査や農地台帳の整備に係る経費について国からの補助金が充てられております。平成29年度はこれらの事務の補助としまして臨時職員の採用を予定しております。また、農地の利用状況調査を円滑に実施するため、農地利用状況調査図の作成を予定しております。

これらに係る経費につきまして国の補助金を見込んでおります。ただし、平成28年度の補助対象でありました農地台帳システムに係るパソコン保守委託料や借り上げ料は、平成29年度は補助対象から外れることとなりまして、それらをプラスマイナスしまして、都合171万4,000円増額となっております。

次に、歳出予算についてでございます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

歳出予算の総額は1,550万5,000円で、平成28年度の当初予算と比較しまして207万2,000円、15.4パーセントの増額となっております。増額となりました理由は、平成29年度に新たに発生しました費用としまして、歳入で説明しましたが、臨時職員賃金の163万1,000円、それから農地利用状況調査図作成業務委託の32万4,000円が主な理由となっております。

次に、平成29年度におきます農業委員会の取り組みについて申し上げます。

平成28年4月施行の改正農業委員会法に基づきまして、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。推進委員は農業委員とともに遊休農地対策の一環としまして、農地法に基づき7月に農地パトロールを実施し、発見された遊休農地の所有者に意向確認を行う農地利用状況調査を実施しております。新年度も推進委員を中心に担当地区ごとに、遊休農地所有者の意向を踏まえ、農地中間管理機構とも連携を図り、さらなる遊休農地の発生防止に努めていきたいと考えております。

また、農業作業者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、推進委員は担当地区において広報紙やリーフレット等を活用し農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努めてまいります。

続いて、今年度まで農業委員会活動として農事相談、農業者年金相談を隔月で実施してまいりましたが、数年来相談者がなく相談事業として成り立っておりませんでした。このため、相談事業を今年度で廃止しまして、そのかわりとしまして新年度からは農地パトロールと農業者年金加入推進活動をそれぞれ一月ごとに実施して、農地転用案件の進捗状況の確認や農業者年金制度の啓発に努めてまいります。

次に、結婚相談事業について申し上げます。

農業後継者の結婚を推進するため、昭和54年4月に農業後継者を対象とした結婚相談所が開設されました。結婚相談所開設初期の昭和54年度から昭和63年度までの10年間で57名の方がめでたく結婚されました。その後は年々減少し、平成21年度を最後に、良縁まで結びついていないのが実情であります。

このような現状から鑑み、結婚相談所のあり方を検討しました結果、結婚相談所の役割は当初の目的を達成したと思われまますので、現相談員の任期満了日であります平成30年3月31日をもって相談所形式による結婚相談事業を終了したいと考えております。

なお、平成29年度は、ほかの関係団体と連携した婚活イベントの実施を企画するとともに、相談事業を本年12月まで行い、その後は各相談員によるお見合い活動を中心に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。慎重審議、よろしく申し上げます。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、質問等がございましたらお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 昨年も私、言ったんですけども、後継者の結婚相談員の、これについて21年からこれが最後でもう全然、だからもうある程度機能が終わったのかなという形で切りかえる、平成30年3月31日に切りかえるというお話がありましたけれども、それはそれでいいと思うんですけども、今までこうやって21年からずっとやってきて、こうやってきますと、それなりのお金をやっぱり使っちゃっている、毎年毎年。だから、1年1年で見ればそんなに大した金額じゃないのかもしれないけれども、でもこうやって積み重ねていくと結構な金額になっちゃうんでね。

だからそのへんも、いろいろちょっと、ちなみに私、農業新聞とっているんですよ。ちょっと農業新聞見ていると、なるほどなど。農業後継者対策というのは、若者の定住促進あるいは地域活性化なども担っているというところから考えて、いろいろインターネットの交流サイトや婚活サイトとかいろいろやっているんだよね。やっぱり今までの、課長はあれでしょうけれども、今までのあり方自体にやっぱり問題があったと、もう遅かったくらいだというね

1つ聞きたいのは、3ページの、それ意見なんですけれども、農業委員会手帳等という31万7,181円、これはどういうものなのかなと。3ページ。

○委員長（田辺正弘委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 消耗品になりますけれども、まずこの農業委員会手帳でございましてけれども、毎年、要はその年の手帳になりますけれども、農業委員会委員とあと推進委員、あと事務局で33名分の手帳の購入。あとはそのほか農業委員会活動記録セット、農業委員、推進委員が活動した場合に日誌等活動記録をとってもらう、そういうノート。あとは全国農業新聞、これの購読、これが12カ月分で月700円で32名分ということで、これが、消耗品……。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 恐縮ですけれども、毎年聞いていると思うんですけれども、農地がどれだけあるのかということ、それから農業委員会として転用が一番の事業ですから、それはどういうふうな実績があるのかお答え願います。

○委員長（田辺正弘委員長） 局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 市全体の農地面積としますれば、2,595.5ヘクタールございます。

（「昨年度の転用の実績」と呼ぶ者あり）

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 27年度は約2ヘクタール。

（「何件か」と呼ぶ者あり）

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 件数は20件です。

（「27年度」と呼ぶ者あり）

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 27年度です。今のが27年度です。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 28年度は途中ですけれども28件、3.6ヘクタール。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 農業委員会の主な一番の仕事はそういう転用の許可とか

そのへんの審査をなさるでしょうけれども、ひとつよろしくお願いします。

それからもう一点は、恐縮です、農地利用最適化推進委員が316万、報酬があるわけなんですけれども、15名ですね。これは今年度から始まったからそんなにまだ実績ないのかもしれないけれども、実績はどういうのがあるんですかね。

○委員長（田辺正弘委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 28年度から新たに推進委員ができたわけですがけれども、推進委員が一番は要は現場活動といたしまして、要は地元においてそういった遊休農地とそういうのがないかどうか、そのへんを常日頃見ていただいて、またそういうあった場合にはその所有者に今度どういう考えなのか、そのへんを確認してもらおうと、そういうパトロールが主な活動になっています。あと意向確認ですね。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） その遊休農地が何筆あって、何ヘクタールあるのか。それからそれをどういうふうに指導して実績が、遊休から実際に使われるようになったのがどのくらいあるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（田辺正弘委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 推進委員の活動で遊休農地が解消になって、耕作再開になったという、そういう具体的なところまでは承知はしていませんが、全体で申し上げますと、平成28年度で申し上げますと、新たに遊休農地として確認した面積が6.5ヘクタール、解消された面積が22.9ヘクタール、現在遊休農地として確認されているのが5.2ヘクタールでございます。

（「解消したのが22.9もあるの」と呼ぶ者あり）

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 22.9、これは。遊休農地という解釈なんですけれども、耕作の再開が見られないということで、例えば木が生えちゃったりとか、竹が生えちゃったり、そういう山林化しちゃった農地、これは農地としての再開はもう見込めないということで、この中にそういった農地も含まれているので、先ほどの22.9ヘクタールという面積になっております。

○委員長（田辺正弘委員長） 手短に。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 農地を雑種とか、そういう地目を変えたということなの。

○委員長（田辺正弘委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 地目までは変更にはならないんですけれども、どうしても見

た感じ山林化しちゃっているような農地。

○副委員長（前之園孝光副委員長） そうすると、農地から除外したということ。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 除外までは、まだ農地は農地としているんですけども。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○倉持安幸委員 1点、ベトナムの並びに今度来るでしょう。あのへんは農転は終わっているかい、スタンドの。

（「今やっている最中」と呼ぶ者あり）

○倉持安幸委員 農地転用はもう終わっているの。

○委員長（田辺正弘委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 ベトナムの並び……

（「コメリ」と呼ぶ者あり）

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 コメリは、今あそこに農振農用地が一部入っているので、農振の除外を今行っているところです。それから、今度地区計画からさらに農地転用という流れになっていくと思います。

（「なるほどね」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員、手を挙げて。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の前之園副委員長の質疑でちょっと、よくわからなかったんですけども、その答弁のほうだね。まずは解消した22.9ヘクタールのうち、もうこれは遊休農地ではないと、もう山林か雑種地かどこか、まだ地目は変わっていないけれども、遊休農地ではないとした分は22.9ヘクタールのうちいくつなんですか。また、ちゃんと農地として復活した分はいくつなのか。あとそのほか分け方があるんだったらどんなふうに22.9ヘクタールが仕分けされたのかをまずは聞きたいんですけども。

○委員長（田辺正弘委員長） 資料はございますか。

橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 要は山林化しちゃった農地、いわゆる荒廃農地と言っているんですが、これが20.5ヘクタールですね。

（「20.5が荒廃農地」と呼ぶ者あり）

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 22.9のうち20.5ヘクタールがもうそういう農地。あと何でしたか。

○黒須俊隆委員 あと1.4はどうなったんですか、残り。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 1.4は現実的に耕作が再開になった農地。

○黒須俊隆委員 そうなると新たに6.5ヘクタールが遊休になって、1.4再開したから5.2になったのか。ちょっとどう、計算が若干合わないけれども、ほぼ大体そんな感じでいいんですか、イメージとしては。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 そういう感じでいいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 局長、先ほどの結婚相談員の件なんですけれども、平成30年度をもって廃止、終わりという発言でしたよね。29年度ということは……、ああ、30年3月で終わり、失礼、次年度で終わりということで。まだ3月だから4月からの1年で終わりということですね。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 29年度で終わりです。

○委員長（田辺正弘委員長） 29年度で終わりだよ。決算のときもその意見が出ていたと思うんですけども、今年度でもう廃止というわけには、時間スケジュールでだめだったんですね。今年度で終わりにしちゃうということは。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 今の相談員の任期が来年の3月31日までありますので……

○委員長（田辺正弘委員長） 任期があったって使わない金を、必要ないじゃないかというよな、そういう意見が……

（「もう一年頑張ってください」「最後実績を上げてもらうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） わかりました。

ほかの委員の方、質問はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） なければ、取りまとめたいので、農業委員会の皆さん、ご苦労さまでした。

（農業委員会事務局 退室）

○委員長（田辺正弘委員長） 農業委員会の新年度予算について、内容を取りまとめたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

（「正副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 正副一任という声が出ましたけれども、ほかの委員の皆様はどうでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(田辺正弘委員長) 一任させていただきます。

○副委員長(前之園孝光副委員長) ちょっと、一任していただいたので、今皆さんからご意見いただいたので、27年度の遊休農地及び耕作放棄地の対応を図られたいという、このへんが皆さん方のご意見。

それから、結婚相談のやつは29年度で終了するからもう入れなくていい……

○委員長(田辺正弘委員長) 入れなくていいですね。

というふうに正副でまとめたいと思いますので、以上で農業委員会の新年度にかかわる概要聴取を終了します。

(午前10時35分)

---

○委員長(田辺正弘委員長) 再開をいたします。

(午前10時41分)

○委員長(田辺正弘委員長) 産業振興課の皆さんを入室させてください。

(産業振興課 入室)

○委員長(田辺正弘委員長) 産業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。なお、説明終了後に各委員からの質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから質問内容にお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○北山正憲産業振興課長 産業振興課です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、産業振興課長の北山です。

農村整備班長を兼務しています鬼原副課長です。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 鬼原です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲産業振興課長 向かってその左隣が振興班長の野口副主幹です。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 よろしくお願いします。

○北山正憲産業振興課長 皆様方から右になるんですけれども、商工観光室の糸日谷室長です。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 糸日谷です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲産業振興課長 同室の内山主査です。



○内山義仁産業振興課主査 よろしく申し上げます。

○北山正憲産業振興課長 それでは、産業振興課に係ります平成29年度予算の概要についてご説明させていただきます。失礼します。着席させていただきます。

今回、本議会におきましての第1回定例会において、議案第23号により、大網白里市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてとして、産業振興課を農業振興課と商工観光課に改める議案が上程されておりますが、現段階の組織ということで説明させていただきます。

産業振興課につきましては、農林業等を担当する振興班、農業基盤整備等を担当する農村整備班及び商工観光等を担当する商工観光室の1室2班の体制で業務を遂行しております。

それでは、はじめに1ページをごらんください。

1ページの歳入でございますが、中ほどの歳入の合計欄をごらんいただきたいと思います。平成29年度の課全体の歳入予算額は2億4,127万1,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では15パーセント増で、3,147万4,000円の増額予算となっております。

続きまして、2ページをごらんください。

歳出でございますが、平成29年度の課全体の歳出予算は、人件費を除きまして5億1,126万2,000円を予算計上しており、対前年度予算との比率では7.8パーセント増で、3,719万6,000円の増額予算となっております。

歳入歳出予算の増額の主な要因といたしましては、またちょっと1ページに戻っていただきたいんですが、1ページの中段の歳出の上から6行目、農業経営基盤強化促進対策事業、2ページの上から3行目、多面的機能支払交付金事業及び上から10行目の中小企業資金融資事業の増額が主な要因となっておりますが、内容といたしましては特筆すべき事業の中で説明させていただきます。

はじめに、振興班関係の特筆すべき事業についてご説明申し上げます。

7ページをごらんください。

農業振興事業費でございますが、農業関係団体への補助金など898万3,000円を計上しております。

次に、8ページをごらんください。

生産調整指導推進事業でございますが、米穀の需要調整農業者への補助金など1,413万1,000円を計上しております。

次に、9ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等への機械、施設などの購入に関する補助金、新規就農者の確保、育成補助金等3,167万1,000円を計上しております。前年度より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、県補助金である新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金対象者が増えたことによります。

次に、農村整備班関係の特筆すべき事業についてご説明申し上げます。

15ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、歩車道築造工事約520メートルの整備と、瑞穂土地改良事業区域外における幹線道路用地取得費、立ち木補償及び分筆登記用地測量業務の発注を予定しており、事業費全体で1億808万8,000円を計上しております。

次に、16ページをごらんください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に向けて必要となる業務委託及び南横川地区において幹線用水路施設の地盤沈下による施設改善事業採択に向けた調査設計業務費兼県営事業で施行中の瑞穂地区経営体育成基盤整備事業、堀川地区及び清水地区における基幹水利ストックマネジメント事業の負担金でございます。また、経営体育成基盤整備事業、瑞穂地区における認定農業者及び営農組合が事業地区内の農地の利用集積を図ることにより、その集積率に応じて交付される高度経営体集積促進事業補助金など、事業費全体で9,852万3,000円を計上しております。

次に、21ページをごらんください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金及び茂原西部負担金として586万5,000円を計上しております。

次に、22ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、市内13組織の活動に対する交付金として、事業費全体で6,772万7,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、1組織において29年度より新たな交付金活動、施設の長寿命化活動というものに取り組む活動費の増であります。

次に、商工観光振興室関係の特筆すべき事業についてご説明申し上げます。

29ページをごらんください。

中小企業資金融資事業でございますが、中小企業への融資利子補給金及び金融機関への融

資資金預託金といたしまして4,267万2,000円を計上しております。前年度予算より増額の主な要因といたしましては、中小企業資金融資利子補給の申請実績及び融資実績からの金融機関への融資資金預託金を3,000万円から4,000万円へ引き上げたことによります。

次に、31ページをごらんください。

観光地美化事業でございますが、白里海岸及び公衆便所や駐車場を来遊客などに気持ちよく利用していただくため、施設の清掃業務やビーチクリーナーの維持管理費といたしまして427万円を計上しております。

次に、34ページをごらんください。

観光等プロモーション推進事業費でございますが、PR関係の費用を含め、市の魅力をさまざまなメディア等を活用し、広く県内外へ発信する費用といたしまして602万2,000円を計上しております。

次に、35ページをごらんください。

観光安全対策費でございますが、白里海岸夏季観光の安全対策を図るため、海水浴場監視等業務や警備本部設置に係る費用など3,664万5,000円を計上しております。

最後に、36ページをごらんください。

住宅リフォーム助成事業でございますが、市内産業の活性化及び本市への定住促進を図るため、平成24年度より実施しております。平成29年度におきましては1,000万8,000円を計上しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 35ページ、観光安全対策費、そこに駐車場料金管理業務、これうまいなと思ったの、私。今までずっと駐車場警備業務の費用として770万円を予算でとってきたものが、これは私昨年言ったんだけど、警備業務なんか一切していませんよと、安心・安全な快適な海水浴場って、ちょっと何か違うんじゃないのかなんていう思いがありまして、あくまで料金徴収業務だけですねと、こういうお話を昨年させていただいたと思うんです。そうしたら、今回はぱっとまさにそれに切りかわったと。でも予算的には変わらないと。もっと言うならば、今までは警備業務で770万のお金をとってきて、その委託として500万以上のお金を支払ってきたかと思うんですけれども、今度はこうなりますと、こんな

に費用がかからなくなっちゃうんじゃないのかなと思う。だって、今まであった業務が、これだけあったものが、その中の大事な部分が抜けていったわけだよね。そうすると、そこにあるのはあくまで徴収業務だけになっちゃう、管理業務というのは、事実上。その点どうなのかと。

海水浴場、勝浦なんかを見ているとすごい勢いで来ているじゃないですか、勝浦の海水浴場なんかはね。安心・安全も徹底的に行っていると。例えば、入れ墨をしている人なんかいたら、ちょっとそばに行って、それは隠してくださいとかいろいろやっているということを知ったことがあるんですけども。だから今、この事業概要のところには、来遊客に安全で快適など書いてあって、管理警備業務から今度は徴収業務へとかわったので、それでも予算が同じなのね、全く、これはどういう意味合いなのかなと思って。

○委員長（田辺正弘委員長） 糸日谷室長。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 こちらにつきましては、昨年度もご指摘いただいたところなんですけど、実質の契約内容といたしましては、この料金徴収という形で今までも進めておったところなんです。契約名称自体は実はこの名称でやっております、決算書等予算の資料上、駐車場管理業務とさせていただいていたところなんですけれども、実質的には、ですから今までと同様という考え方で進めていきたいと考えております。

一部、警備業務として、例えば夜間の見回りを兼ねた、駐車場が9時までで閉鎖しますので、そういった警備業務というものも一部行っておりますけれども、通常の海水浴時間内においては、駐車場料金が主な業務として行っております。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 要するに今までの、こう書いてあっても駐車料金の徴収業務だけに特化していたということだと思うんですね。ただ、そうなってくると、事業概要について、安全で快適な海水浴場の提供ということについては、はてなマークがつくのかなと。

それと、一つ言わせてもらいたいのは、今回徴収業務をやっている方に知り合いがいて、海の家ともめているんですよ。すごい勢いでお客さんと海の家がもめていると。余談ですけども、あその前に、それぞれ海の家の前に駐車場があるじゃないですか。そこは海の家の人、利用する方がそれを使うらしいんですけども、その件でやっぱりもめるケースがとにかく多いと。それで、お客さんと殴り合いになるんじゃないのかなぐらいにもめているケースもあったというんですよ。だから、やっぱりそのへんも含めて、こうなってくると問題も出てくるので、今年の7月に海開きがあって、それ以降海水浴シーズン

になるので、こういったところも十分注意しないと。

それから、私はその安全で快適なという、これをやっぱりもっと徹底的に追求していかないと、ただでさえ今9万6,000人ぐらいかな、去年。ただでさえ減少していった、そして今ご承知のとおり、津波対策のああいう形でも行っていますので、ますます、ただ私は、増えているところは増えているんだと、社会状況の変化があると、要は遊びの質が変わってきたということもあるんでしょうけれども、海というのはお金のかからない、あまりお金のかからないいい面もたくさんあると思うんですね。だから、そういった面で非常に重要な観光資源の一つだと思いますので、本市の。そのへんもやっぱり含めて考えてもらいたいなと、これは意見であります。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 私からは瑞穂地区の幹線道路の整備事業についてお伺いします。

8,700万……

（「何ページでしょうか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（前之園孝光副委員長） 15ページです。

8,700万というかなり大きい額なんですけれども、何メートルぐらいなのか。

それから、そこに図面があれば、前も言ったんですけども、添付していただきたいというお願いなんですけれども、ここで提示してくれてもいいんですけれども。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北山正憲産業振興課長 今の1つ目のご質問で、延長としましては520メートルを予定しております。

それと、図面におきまして、資料ということでつける形にしていたんですが、ちょっとつけるのを忘れて、今日、申しわけないんですが、許可を得て配付させていただきたいと思えます。

○委員長（田辺正弘委員長） いいですよ。配ってください。

（資料配付）

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 続きまして16ページ、山辺土地改良事業計画策定について、これに期待しているんですけれども、進捗状況なり、地元の合意というか、そういう

ところもちょっとお聞かせ願えればと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 山辺土地改良事業の進捗状況につきましては、今現在、地元地区のほうとの話し合いを進めておりまして、昨年度来、雨污水及び排水関係の協議、地元及び関係機関、具体的に申し上げますと両総用水、両総土地改良区との協議が調っておるところでございます。

今後、市の中の組織といたしまして、現在は山辺の土地改良の任意団体でございますが、これも規約を持った正式な協議会といったものの立ち上げに向けて、今現在協議調整を図っている段階でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 期待していますので、よろしくお願いします。

あと続きまして22ページ、多面的機能支払交付金なんですけれども、これにつきましては、国からの国庫支出金、県からの支出金があるんですけれども、13団体ということなんですけれども、主に内容的なことをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 多面的機能支払交付金事業につきましては、農業振興地域内の農用地を補助対象の事業のエリアといたしまして、市内13団体今現在ございます。現在のその対象となる農地につきましては、約900ヘクタールを対象とした事業として市内で活動を行っているんですが、主な内容といたしましては、農地周辺の維持管理、草刈りですとか、農道といいますか、田んぼ脇の道路等の簡易な整備、そういったものとあわせて水路の補修、また先ほどの課長のほうのご説明の中で、新規のご説明にも触れたんですが、長寿命化という事業が1点ございまして、こちらにつきましては施設の維持補修というよりは若干高度な、場合によってはその施設の入れかえ等、水路の入れかえですとか水路施設の大がかりな補修も取り入れた事業としての取り組みが長寿命化という事業でございます。そういったものを含めましての、現在13団体での活動内容というふうになっております。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 非常に大事な仕事だと。周知を図って900ヘクタール、ではなくてもうちょっと増えるように周知をお願いしたいなというふうに思います。

最後に1点、有害鳥獣対策について県補助事業を活用して充実を図るというふうになって

いるんですけれども、聞き漏らしたんですけれども、何ページを見ればいいんですか。説明してください。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 24ページ。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 主な内容というか、どういう。

○委員長（田辺正弘委員長） 野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 24ページの林業総務事務費の中にございます歳入の中での野生獣管理事業補助金、これは県の補助事業でございまして、市のほうで今現在実施しております有害獣の捕獲事業、東金獵友会大網支部のほうへご協力を委託して実施しているものでございますが、こちらのほうの捕獲事業に関する委託費用等を、おおむね2分の1県の補助金を充てられるという事業になってございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 非常に近年、有害鳥獣の被害があるということなんですけれども、実績をちょっとあればお聞かせください。

○委員長（田辺正弘委員長） 野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 昨年度、平成27年度の有害獣、鳥のほうは除いた中で申し上げますと、アライグマの捕獲のほうが51頭、ハクビシンが16頭、タヌキが5頭、イノシシが9頭、鹿が1頭という状況でございまして、なお本年度、28年度のこの2月いっぱいまでの捕獲実績で申し上げますと、アライグマが108頭、ハクビシンが33頭、イノシシが11頭ということで、ハクビシンまたアライグマにつきましては、昨年度よりほぼ倍の捕獲頭数という状況になってございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 農作物なり、また家屋、人的な被害が最小限にとどまるようによろしくお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 ちょっと前之園副委員長の質問と重なりますけれども、22ページの多面的機能支払交付金13団体、これ13団体わかりますか。教えてもらえますか。それ配付で。

○委員長（田辺正弘委員長） コピーして委員に配ってください。

○倉持安幸委員 環境保全とは関連がありますか。

○委員長（田辺正弘委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 各地区におきまして、環境保全会という形の名称で団体ございまして、それにつきましては、まさしくこの多面的機能支払交付金事業の活動団体となっております

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 環境保全が入っているわけですね。

それと、有害鳥獣でキョンは捕まっていない、キョン。

○委員長（田辺正弘委員長） 野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 キョンのほうは、実際の目撃の情報とかでありますと、茂原あたりで目撃されているということでございまして、大網市内におきましては、今のところまだ目撃の連絡が入ってございませんが、最近ですと、目撃の情報ではないんですが、鳴き声、キョンの鳴き声を知っていらっしゃる方が、同じような鳴き声を市内で、南横川あたりで聞いたということで、情報提供をいただいたという状況はございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 せっかく南横川という名が出たので、16ページの山辺土地改良事業と南横川地区パイプライン基本設計業務というのがあるけれども、これをもう少し詳しく教えてください。

○委員長（田辺正弘委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 南横川につきましては、今現在、昭和40年代に施行されました土地改良施設が老朽化しておりまして、なおかつ南横川地区におきましては、ガスの影響と思われる地盤沈下、これが極端に進んでおりまして、その影響による用水施設も、要は流れを阻害している要因が発生しておりまして、それを解消するための事業として、今現在、市のほうと県のほうで連携いたしまして、事業化に向けた基準等がクリアされるかどうか、こちらの検討を行っておるところです。この要件を満たした場合には、その地盤沈下対策事業という、防災事業というような位置づけになるんですが、そういった中での事業というくくりが可能だということで、今現在調査業務を行っているとこです。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページ、分庁舎管理費の委託料が、平成27の決算から28、29とぼんぼんぼんと上がっている理由をお聞かせください。



まとめて言います。9ページ、9ページはさっき回答があったので結構です。

16ページも今回答があったので結構です。18ページのこの委託料もぼんぼんぼんと上がっている理由をお聞かせください。

あと、22ページも先ほどお答えがあったので結構です。

27ページ、市水産加工業者へ補助金があるんですけども、主に何に使われるのかお答えいただきたいと思います。

あと、32ページ、車を2台購入しているようなんですが、これはどのような理由で車を2台購入したのかお答えください。

33ページの負担金交付金がやっぱり大分増えているようなんですが、何が増えたのかお答えいただきたいと思います。

34ページは、逆にこのプロモーション委託料というのが、27、28、29とぼんぼんぼんと少なくなっていますが、これも理由をお聞かせください。

あと、35ページ、駐車場、ほぼ料金徴収のみで770万だという話で、これは下のほうを見ると、この使用料が744万5,000円という、この使用料が744万で徴収増ではなくて委託業務が770万で、やらないほうが30万円得じゃないかという話になるわけで、これはもとは大網白里市の市民で、料金徴収しない人もいますんですけども、データとしてまず徴収率は何人ぐらい、何パーセントぐらい徴収しているのかお答えいただきたいのと、そもそも使用料よりも業務料のほうが高いというのはこれどういったものなのか、ちょっと考えを聞かせていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 時間の関係で簡潔に答弁をお願いします。

野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 それでは、一番最初の5ページ目の委託料のほうが増額になっている理由ということで申し上げますと、こちら内容説明欄のほうに庁舎清掃というものが入っておるかと思います。こちらのほうにつきましては、5年の長期継続契約で、この29年6月いっぱいまで5年の契約が切れます。それ以降、また再度新規の5年の長期継続ということを想定いたしまして、初年度の契約額を算出したところ、増額ということでの要因となってこの額になっております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） それが増えた最大の理由ということですね。

北山課長。

○北山正憲産業振興課長 続きますでの質問、18ページ、土地改良施設等維持費の委託料が増えているがということなんです、こちらに関しましては、29年度より、今ため池の耐震ということの調査等がはじまるわけでありまして、今の内容説明の欄に、小中池ハザードマップ作成業務ということで、新たな新規の委託が入ったことによるものです。

○委員長（田辺正弘委員長） 糸日谷室長。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 27ページ、水産関係の事業でございますが、1点目といたしまして、社団法人千葉県漁港協会市町村負担金につきましてですけれども、この団体につきましては、県内31の漁協、漁場、あるいは漁港を抱えている21の市町、その他水産系団体、あと企業ですね、20企業ほど会社があると思っておりますが、それらで構成する団体でございます、主に水産業の振興を支える基盤である漁港、漁場の効率的、効果的な整備の促進について関係団体と連携し、国等に対して提案し要望活動を行っております。また、研修会等を開催し啓発活動を行っている団体でございます。

続きますで、九十九里地域栽培漁業推進協議会ですが、そちらにつきましては、栽培漁業の振興について協議検討し、栽培漁業の効果的な推進並びに普及することを目的といたしまして、銚子から一宮の市町村及び漁協、10市町村及び3漁協で構成しております。主な具体的な事業としては、マダイ、ヒラメ等の放流を行いまして、その研究等を行って、水産庁と県とともに研究を行っております。

次に、ハマグリ種苗放流事業ですが、こちらにつきましては、九十九里漁業協同組合で行っておりますハマグリの母貝あるいは稚貝の放流事業に対する負担金でございます。また、市の水産加工業協同組合でございますが、こちらにつきましては、水産加工組合といたしましては、組合が協同して経済活動を行い、水産加工業の生産能率を上げ、もって負担、組合員及び経済的、社会的地位を高めることを目的とした団体でございます、具体的に、ふるさと産品として煮干しのさらなる定着、二次加工品の研究及び加工資材の購買、学校給食用加工業への納入等の活動を行っている団体で、組合の運営費に対して補助を行っております。

続きますで……

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○北山正憲産業振興課長 続きますで、ご質問の32ページで車2台購入となっているんだがということに関しましては、1台につきましては、今、年数は忘れてしまったんですが、1

台はもう古くなった買いかえです。もう1台は、台風等が来たときに、海岸に流木がすごく流れてきまして、その流木に関しては、やはり海岸を走れる4WDということと、荷が積める車ということで、マニュアルの軽トラックを要望させていただいてあります。

○委員長（田辺正弘委員長） 糸日谷室長。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 続きまして、33ページの負担金補助及び交付金の増加なんです。こちらにつきましては具体的には市夏まつり実行委員会補助金を180万円ほど増額させていただいております。これにつきましては、実は夏まつり実行委員会補助金の実行委員会会計とは別に、市制施行以来、市の一般会計よりプロモーション事業の一環といたしまして、一般会計からも花火代ということで支出をしておりました。その分の100万円を実行委員会補助金として支出し、一体的に夏まつりを進めていこうとするものです。

そのほかに、近年臨時バスの増加であったり、または波乗り道路の警備、こちらは警察等から強い要請がありまして、波乗り道路等の警備の強化、また過去二、三年前にありました福知山のイベント時における事故等を受けまして、保険金等の費用がかさんでいることから、合計で150万円ほど増額をさせていただいたところでございます。

続きまして、観光等プロモーション推進事業ですが、まずこれにつきまして27年度決算、こちらにつきましては、27年につきましては地方創生の交付金を活用いたしまして、大きなものとしたしましては、プロモーションDVDの作成等を行ったことから、事業費が大きくなっております。また、28年、29年度の差額につきましてですけれども、こちらにつきましては、先ほど言いました夏まつり実行委員会への組み替え分及び若干マスコミ関係等の委託料を減額させていただいております。

以上です。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 続きまして35ページ、こちらにつきましてはご指摘のとおりでございまして、我々といたしましてもこの入場料と使用料が、入場料のほうが少ないという現状でございまして、過去には利用料が1,000万円ほど超えていた時期もございました。それが減額してきた中で、今回の予算要求に当たりまして、今ご指摘がありましたように無料化、一旦無料化というのも検討はしたんですけれども、以前、今現在あの体制になってから、その前の状況というのがやはり無料化でございまして、先ほど石渡委員のほうからも、海の家とのトラブルが起こって、その当時はもっとすごいトラブルがございまして、市のほうにもかなり要望があったところなんです。要望というか苦情の電話もあったところなんですけれども、今の状況にしてから、その苦情もかなり減

ってきているところをございまして、海の家とも協議した結果、過去の海の家、あるいは我々のほうで徹底した姿勢なり指導をしていけばいいんでしょうけれども、場合によってはそういった体制に戻っちゃう可能性もあるということで、今回については無料化というのは断念したという、断念というか今までどおり有料化するということで、今回予算措置させていただいたところです。

なお、無料と有料の率でございしますが、主に有料が、有料台数が70パーセント強が市外の利用者ということになります。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページの、庁舎清掃で上がったというのはわかったんだけど、一体何が上がったのか、ちょっと上がったとって物価が上がった程度だったらいいんだけど、大きく上がっているわけだから、何が上がったのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、さっき聞かなかったんですけれども、農村環境センターでNHK受信料が6万2,000円が1万5,000円になっているんだけど、これ何でこんなにぼんと減ったのか、テレビの台数がそんなに減ったのか聞かせてください。

あと、27ページ、市水産加工業組合協同補助金51万5,000円、社会的地位を高めるためにその組合に運営費を補助していると言ったんですけれども、そんなんじゃその説明になってなくて、具体的に何に使っているのか、それを聞いたわけで、その社会的地位を高めるために51万も使っていると言われても、何のことだかさっぱりわかりません。もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 答弁をお願いします。

野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 5ページ目の委託料の増加ということで、大きなものとしては庁舎清掃で、こちらのほうが今年の6月分までは現契約のままの金額、それ以降、7月以降の来年の3月31日までは、今度新たに新規契約を結んだ中で見積もりをとったところ、残りの9カ月間分の増額というものがあり、あとほかの点検等業務についても多少の増額があるというのが委託料の増額の要因となっております。

次に13ページ、改善センターの使用料及び賃借料、NHK受信料、今年度、29年度当初予算では、このNHK受信料の1万5,000円のみでございまして、28年度当初予算につきましては、このNHK受信料のほかにAEDの貸与ということで、この賃借料が含まれて

おりました。なお、この賃借期間のほうが28年度で切れまして、29年度につきましては無償の譲渡を受けて設置ということで、AEDの賃借料のほうは除いて、29年度は1万5,000円のみ要求となっております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） もう1個なかったっけ。

糸日谷室長。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 水産加工協同組合に対してですけれども、先ほども申し上げましたけれども、具体的な事業としてはふるさと産品ということで、煮干しのさらなる定着、二次加工品の研究、あるいは加工資材の購買、学校給食用加工業への納入となっております、これらに係る経費について充当してございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかの委員の方、何かありましたら。

石渡委員。

○石渡登志男委員 先ほどの、黒須委員の34ページの魅力発信プロモーション推進業務委託料、前にDVDの作成を行ったというんですけども、今回マスコミ関係の委託料として盛っているということなんですけれども、これは本当に魅力発信につながっているのかなど。前に聞いたときはたしか、私か誰が聞いたかわからないけれども、観光ポスターだとかパンフレットだとか、キャンペーンだとか、テレビCMとか、こういったものにも使うということで、これだけのというような話があったような気がするんですよ。本当にこういったものが、これだけの、実質的には1,000万単位のお金を楽に十分使っちゃうと思いますので、本当に魅力発信されているのか、もう一回やっぱり基本に戻って考えていかないと、先ほどの結婚相談と同じで、去年もやったから今年もやるかみたいなことをして、成果が全然出ていない、21年から出ていない。どのような成果が出るのかということは、客観的な事実では難しいのかもしれないけれども、でも何か、魅力発信、何か本当にしていることはしていても、その結果がどういう形で戻ってくるのか、またはそれがどのような結果としていい結果を招いてくるのかということはやっぱり真剣に考えないと、ただ何でも去年のやつもあるんですけども、いつも同じような言葉だけが壇上のところに載っていますし、そのへんもやっぱりよく考えてやってもらいたいなという要望です。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 産業振興課の皆さん、退室していただいて結構です。

ご苦労さまです。

(産業振興課 退室)

○委員長(田辺正弘委員長) それでは、産業振興課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ありましたら。

○倉持安幸委員 やっぱり去年よりも有害鳥獣が倍近く増えているというから、それはもう強  
力に言ったほうがいいよ。

○副委員長(前之園孝光副委員長) 有害鳥獣の駆除対策を進めてもらいたい。

○委員長(田辺正弘委員長) ほかには何かありますか。

○副委員長(前之園孝光副委員長) 26年度に書いてあるように、本市の基幹産業の、地域産  
業の振興を図られたい。農業、商工業、地域産業の振興を図られたいということ。

○委員長(田辺正弘委員長) ほかには何かありますか。

そのへんを正副でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(田辺正弘委員長) よろしくお願いします。

ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

---

◎議案第28号 大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

◎議案第31号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(田辺正弘委員長) ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第28号 大網白里市ガス事業の設置等  
に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第31号 大網白里市ガス供給  
条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてか  
ら速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第28号及び議案第31号につい  
て説明をお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 職員の紹介をさせていただきます。

副課長で業務班長を兼務している佐久間です。

○佐久間勝則ガス事業課副課長兼業務班長 よろしくお願ひします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の石井です。

○石井 勇ガス事業課副主幹兼保安班長 石井です。よろしくお願ひします。

○鎌田直彦ガス事業課長 工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課主査兼工務班長 工務班長の山田です。よろしくお願ひします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班の花澤主査です。

○花澤勇司ガス事業課主査 花澤です。よろしくお願ひします。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

今回、ガス事業課では2議案を付議させていただきました。

最初に、議案第28号 大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明をさせていただきます。

本議案の趣旨は、説明資料に記載のとおり、ガス事業会計決算において生じた利益の処分方法において、新たに利益の一部を資本金に組み入れる方法を追加することとし、条例化することで、その処分方法を明確にするものであります。

その内容につきまして、さらに補足説明をさせていただきます。

以前の公営企業の会計制度では、組入資本金制度により、積立金を取り崩して資本的支出に使用した場合は、その額を資本金に組み入れることとなっていました。が、制度改正により、この組み入れ資本金制度が廃止され、利益処分については事業者に委ねられることになりました。

これを受け、本市ガス事業会計では、本年度に発生した純利益と減債積立金などを取り崩して資本的支出に使用した金額については、決算において未処分利益剰余金に整理し、ガス事業剰余金処分計算書として、毎年度議会に報告し承認を得ているところではありますが、ここでこの剰余金処分計算書のうち純利益分については条例に従って処分しておりますが、積立金を取り崩した額については条例の規定がないため、さらにこの部分のみを切り出して議案を上程し、議会の議決を経た上で資本金に組み入れております。

しかしながら、積立金を取り崩し資本的支出に使用することは、まさしく自己資本の増加そのものであり、また資金管理上においても、資本金に組み入れることが最も適切である

と考えられることから、今後の経理業務の適正化を確保するために、このたび地方公営企業法第32条第2項の「毎事業年度生じた利益の処分は、条例に定めるところにより、または議会の議決を経て行わなければならない」との規定を適用し、未処分利益剰余金の処分について、資本金に組み入れる方法を新たに追加条例化するものであります。

加えまして、従来設置条例にはガス事業課事務所の所在地の記載がありませんでしたが、ここで明記することが適切と考えられたため、今回新たに明記することとしたものであります。

続きまして、議案第31号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についての説明をさせていただきます。

本議案の趣旨も、説明資料に記載のとおり、平成29年4月1日に施行されるガス事業法の改正に伴い、大網白里市ガス供給条例について所要の改正を行うものであります。

今回のガス事業法の改正の目的は、ガス化エネルギーの利用拡大や消費者の多様な選択肢を実現することで、新たなサービスやビジネスの創出、競争の活性化による料金抑制などを主たる目的とするものであります。

このガス事業法の改正により、本年4月1日からガス小売分野でのこれまでの地域独占や料金規制が撤廃され、全面自由化されることになりました。これに合わせて、これまで一般ガス事業としてひとくくりであったガス事業は、法律上、ガス製造事業、一般ガス導管事業、ガス小売事業などに分類されることになり、本市ガス事業もガス小売事業と一般ガス導管事業に分類されることになりました。

今回の条例改正は、このガス事業法上の事業分類に伴う関係箇所の改正が主たるものであり、そのほかには、大量にガスを消費する使用者に対する大口供給の定義と供給条件、さらには新規参入小売事業者が供給不能となった場合のガス事業課救済のための最終補償供給に係る条件等の追加となっております。

説明は以上となります。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました議案第28号及び議案第31号について、質問等があればお伺いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 28号とかさっぱり、この差がよくわからないんですけれども、どういう効果があるのか、国とか県からそうしろと何か指導があったのかどうか、そのへんをお答えください。28と31、分けます。



○委員長（田辺正弘委員長） 課長、まず28号お願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 まず、この28号の資本金に組み入れるという意味なんですが、かなり会計の専門的な考えが入るものですから、なかなか説明しづらいんですが、積立金を取り崩したままで、未処分利益剰余金に保管しますと、未処分利益剰余金というのは翌年度以降の設備投資の原資になるわけですが、積立金を取り崩したということは、もう既に現金を使ってしまったと。それにもかかわらず、未処分利益剰余金というところに今のままだと組み入れられてしまうわけです。そのままですと、今後の設備投資の資金源となるべき積立金とか未処分利益剰余金の中に使えないお金の金額が含まれてしまうと。それはもう資金管理上甚だ好ましくない。私どもはそう考えまして、それはさらに内部に留保された資金を設備投資に投資したということは、まさしく自己資本の増加そのものですので、今後の経理上、間違いのない、もう既に確実にルール化したほうが内部的にはいい、そういうことを考えましたので、今回条例で明確化にしようと、そういう趣旨でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 31なんですけれども、ガス小売事業と一般ガス導管事業に改正すると、法律上は小売事業者が別の民間とかが参入する可能性とか、そういうのを踏まえての条例措置なのかと思ったんですけれども、そういう小売事業者が参入する可能性なんていうのは、本市においてあるのかなのか。

もう一つは、大量にガスを消費する使用者に対しての大口供給の定義と条件の追加で、この46メガジュールの常温で10万立方メートル以上供給する相当量というんですけれども、具体的に10万立方メートル以上使うって、どの程度の業者なんですか。それで、本市は相当安いにもかかわらず、さらに大口を、特別な割引を何かする必要みたいなものがあるのかなのか。仮にあるとして、今回はどういうものをどの程度のことを考えているのかというそのへんのところをお聞かせください。

○委員長（田辺正弘委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、今回のガスシステム改革の本市への今後の影響について一言申し上げます。

全国的には、ガスシステム改革による影響は大きなものとなることが予想されております。皆様、ご存知のとおり、今テレビコマーシャルでもニチガスが王様のアニメーションみたいなコマーシャルを既にやっていますが、このように民間ガス事業者では経営戦略の転換を求められることになると思います。これに対して、本市においては、すぐに大きな影響

が及ぶかといいますと、それはないと考えております。その理由としては、まず供給ガスの種類が房総半島付近、このへんに特有の12Aというガスの種類があること。2つ目、ガス料金が、今黒須委員がおっしゃったように、ガス料金が全国有数の安さであると。3つ目としては、本市のガス需要構造が一般家庭主体、もちろん東金、九十九里などは産業用ガスもかなり入っていますが、本市の場合、一般家庭がかなりの比率を占めておりますので、一般的には参入メリットが少ない。4つ目ですが、これはちょっと専門性を帯びますが、本市の原料ガスを調達するための企業が、先ほど言った導管事業者じゃないため、新しく小売参入しても、調達したガスを本市の導管に注入する場所が今のところないわけです。以上の大きな4つの理由によりまして、今のところ可能性は少ないのではないかと。

また、市民への影響については、ガス小売事業と今回一般ガス導管事業の事業分離となりましたけれども、これはあくまでも市民の目から見ると、ガス事業内部に対する変更が主ですので、市民にとってはこれまでどおり、ガス事業課の形態は見た目何も変わらないと考えてもらっても基本的にはいいと思います。

2つ目の大口需要家の件なんですが、これは今初めて本市が設定したわけではなく、従来より、ちょっと年数は記憶に定かではないんですが、従来200万立米以上が最初に自由化になりました。年数がたつに従って、100万、50万、今現在でガス事業改正前までは10万立米が大口需要家として規定され、自由化になっていきました。これは、理由としましては、多くガスを買っていただく需要家にはマスメリットが働くわけで、1カ所でそれだけ利益が発生するわけですので、それだけ使うのであればもうちょっとまけるよと、通常の商慣習ですね。それに基づいて、事業法でも規制緩和で自由化になっております。

それで、本市で、10万立米以上を使う需要家があるかといいますと、先ほども言いましたが一般家庭主体ですので、なかなか見つけるのが困難というよりも、それに近いのが大網病院ですね。大網病院が若干足りないのかもしれませんが、近いと思います。そこから、その次といいますと、もうせいぜい年間四、五万立米程度の商業用需要家ですので、それ以外は全くないと考えてもらって結構です。

○委員長（田辺正弘委員長） 以上で全部終わりましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） ほかの委員の方。前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 私、うちにこういうのが入っていたんですけども、今回のこの条例の改正によってこういうのをお知らせしていると思うんですけども、比較

的、課長が言われたように、お客さんに対してはほとんど問題がないということが書いてあるので、問い合わせとかそういうものはありますか。これに対して。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 現在のところ、今日の朝1件来ましたので8件ありました。内容としましては、やはり専門的過ぎましてわからないと。 ちょっと説明してくださいと。

あと、自由化になったんだから、今黒須委員おっしゃったように、すぐ新しい参入事業者があつて、すぐ切りかえられるのかと。しかし、今私が言いましたように、今のところ参入事業者はないし、それで、ましてや民間、新規参入の事業者のコマーシャルを私どもがするわけにはいきませんので、来たらお知らせはするんでしょうけれども、それはもうその新規参入事業者とお客さんとの商取引でどんどん進んでいくというそういうシステムです。そのような説明を今日の朝までしておりました。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 電気みたいには簡単にいかないでしょうからね。そういう点では、心配は私もしていないんですけども、ひとつこの条例については問題ないというふうに思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 今の追加ですけれども、市民からそういう問い合わせがあつた場合は、難しい言葉でしょうけれども、わかりやすく説明してやってください。

続いて、新年度予算について説明をお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、最初にガス事業課の概要説明をさせていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

メーカー取り付け件数は、1月末時点で1万2,296戸、これは前年同月に対し193戸の増加となっております。供給施設につきましては、本支管延長が35万1,869メートル、ガスホルダーを3基、整圧器を19基保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。

説明は、事前に配付しました平成29年度当初予算予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

平成29年度も、持続可能な運営を図るべく、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料1ページの平成29年度当初予算説明資料総括表の一番上に記載してあ

ります予算編成の基本的見解をごらんください。

来年度の需要家件数の見込みは、今年度当初予算比で年間100戸程度の増加を見込んでおります。年間販売量は752万立米を見込み、平成28年度当初予算より18万立米の減少としました。また、経年管対策事業につきましては計画に基づき実施しており、来年度は約1,590メートルの入れかえ等を計画しております。

それでは、次に説明資料の2ページをごらんください。

ここには、ガス事業における収入が記載されています。ガス事業会計の収入には2つの種類があります。1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されています。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が記載されます。

それでは、最初に収益的収入ですが、上段の表に記載されております。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれたH29当初合計欄に記載のとおり7億5,845万7,000円を計上しました。その中で一番大きなものは、ガス売り上げの6億5,619万5,000円であり、収益的収入の約86.5パーセントを占めております。ほかには、受注工事収益が4,760万8,000円、有価証券利息が310万円、長期前受金戻入が4,988万5,000円などとなっております。

受注工事収益は、お客様の宅内における申し込み工事に係る収益であり、有価証券利息は、平成25年度より運用を開始した20年物国債や20年物政府保証債などによる利息収入であります。また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用のうち、固定資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分と同額が計上される項目でございます。

次に、下段の表に記載の資本的収入ですが、同様に太枠で囲まれたH29当初合計欄に記載のとおり2,447万9,000円を計上しております。

資本的収入の項目は工事負担金のみであり、これは駅東区画整理関連工事の負担金や下水道工事関連の移設補償費などの収入2,447万4,000円を計上しております。前年度に比べ、負担金徴収工事が減少したため、大幅な減少となっております。

その他項目については、1,000円の存目計上となっております。

次に、3ページから6ページにかけては支出が記載されております。

支出についても、ガス事業費用と資本的支出の2種類がございます。

ガス事業費用は、3ページから4ページにかけて記載されており、このガス事業費用とは企業の経常的経営活動に伴って発生する支出であり、原料ガスの購入費用や修繕費などの

費用が計上されております。

それに対して、5ページから6ページにかけては資本的支出が記載されております。これは、建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをごらんください。

平成29年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれたH29当初合計欄に記載のとおり7億5,025万4,000円を計上しております。その内訳としては、第1項のガス売上原価が3億4,375万1,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億4,977万7,000円などとなっております。

同じページの下段には、ガス事業費用の財源が記載されております。その内容は、先ほど説明しましたガス事業収益と全く同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページには、ただいまのガス事業費用に係る工事である受注工事費用の内訳が記載されています。

受注工事件数は、ここ10年ほど減少傾向にあり、一般建物の新設工事については、今年度当初予算よりも5件少ない117件、移設増設工事は28件少ない163件を見込みました。なお、金額については、直近の平均工事費をもとに算定しております。

次に、5ページをごらんください。

ここには資本的支出の予算とその財源が記載されております。

資本的支出は、太枠で囲まれたH29当初合計欄に記載のとおり1億9,092万7,000円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の工事などの予算である第1項建設改良費の予算は1億6,358万3,000円であり、さらにその中でも最も大きな比重を占めるものが第5目導管工事であり1億3,101万8,000円を計上しております。

これら設備投資に対する財源は、表下段の財源内訳に記載しております。

財源には大きく2つあり、1つは先ほど資本的収入で説明いたしました工事負担金であり2,447万5,000円、もう一つは内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますが、その内訳は過年度分損益勘定留保資金が4,869万1,000円、当年度分損益勘定留保資金が8,496万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額が1,005万1,000円、そして減債積立金取り崩し額1,900万円と建設改良費積立金取り崩し額374万6,000円をもって補填することとしました。

導管工事予定箇所につきましては、説明資料の6ページと7ページに添付した工事箇所位置図に記載しております。導管工事につきましては、経年管対策工事7カ所を含む12カ所

の工事を予定しております。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

8ページの右上のグラフ、ガス売り上げ及び販売量の推移をごらんください。

ここに示すとおり、ガス販売量については全体として伸び悩みの状況にあります。これは、高効率機器の普及や世帯人員数の減少に伴う1戸当たりの使用量の減少による影響が大きいと考えております。また、本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されるため、近年の平均気温の上昇傾向も需要家件数の伸びの鈍化傾向とともに、経営上の大きなリスクであると考えています。

次に、ページ左下の表に記載の収益的収支の29年度当初予算における当年度純損益をごらんください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差し引きはプラス47万3,000円と、辛うじて赤字を出すことなく、また起債を発行することもなく経営を持続することとしました。しかし、ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえると、大きな収益増加は期待できないことに対し、今後も経年施設の維持、更新などの事業は継続する必要があり、また需要家保安を確保するための調査、周知などに係る費用も継続的に発生いたします。加えまして、これまでの決算報告などで説明してきましたが、設備投資の主要財源である過年度分損益勘定留保資金の来年度末残高が、予算計画上ではほぼ枯渇する見込みとなっております。

この過年度分損益勘定留保資金は、平成20年度には約1億9,500万円残高がありましたが、平成20年度から本格的に開始した経年ガス導管対策事業などの財源として使用したことにより、ここ9年間で急激に減少してしまいました。このため、今後は経営を見きわめた上で、さらなる積立金の取り崩しや新たな起債の発行を現在検討しているところであります。

これらの厳しい経営状況から、たとえ年度途中であっても、絶えず事業計画を緊急性と有効性をもって見直し、最優先すべき事業を絞り込み実施することで、効率的、効果的な運営を目指すことで、持続的経営を確保していきたいと考えております。

最後になりますが、ガス事業課の職員は、通常業務のほか、365日24時間態勢でガス漏れや出不良などの通報に対応しており、ガス漏れの際には職員自ら応急措置を行うなど、その業務には緊張と危険を伴います。また、ガス料金の徴収においてもトラブルに発展することが多く、ストレスの多い業務であることから、職員の安全や衛生については、今後も注意していきたいと考えております。

以上が概要説明となります。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。

前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、企業債というのは残高がこれまでで幾らあるのか、それをお聞かせください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 平成29年度末の企業債元金残高予定額は7,725万円となっております。予算には出て……。

（「貸借対照表」と呼ぶ者あり）

○鎌田直彦ガス事業課長 予算書としましては、予定貸借対照表の何ページになるのか……。

（「予算書にね」と呼ぶ者あり）

○鎌田直彦ガス事業課長 予算書の425ページから427ページにかけて予定貸借対照表が記載されておりまして、起債残高に関しましては、3、企業債と4、流動負債の企業債を合わせた金額で計上されております。

（「7,700万」と呼ぶ者あり）

○鎌田直彦ガス事業課長 企業会計上は、1年以内に支払う元金に関しては流動負債に仕分けされますので、これを合わせた金額が企業債元金の残高となります。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 ちょっと聞きそびれたんですけども、市全体を100とすると、まだ経年管、铸管と言われる管が、厳密にはいいですから、あとどのくらい残っているんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 一般に経年管と言われる残延長は63キロ、全体で約350キロの中の63キロ、その中でもリスクが高いと判断しまして、計画的に平成40年度までに入れかえようとしている導管の延長が22キロ、残りがその後順次やって、新たな計画の中でということにしているところです。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 上のほうが多いですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 土質はどうしても粘土質のところは管にはよくありませんので、主にバイパスから上のほうが多いです。必ずしも全部ではありませんけれども、白里は砂地が管にとっては物すごく環境がよくて、いまだに掘り上げてそのままの状態が出てくるところも中にはございます。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(田辺正弘委員長) ほかの委員の方。

(発言する者なし)

○委員長(田辺正弘委員長) なければ、ガス事業課の皆さん、退席していただいて結構です。

(ガス事業課 退席)

○委員長(田辺正弘委員長) 次に、ガス事業課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

○副委員長(前之園孝光副委員長) ガスの経営の安定化を推進されたいということですね。それから、もう一点は、倉持委員が言われたように経年管工事業を進めて、安全性を図ることを進められたいと。

○委員長(田辺正弘委員長) でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(田辺正弘委員長) 以上で付託議案の審査及びガス事業課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

午前中の審議はこれで終わりですね。

午前中は終わりましたので、午後は1時から都市整備課ということになりますので、また皆さんの慎重審議と時間を守っていただけるようよろしくお願いいたします。ご苦労さまです。暫時休憩いたします。

(午後 0時03分)

---

○委員長(田辺正弘委員長) それでは、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

○委員長(田辺正弘委員長) 都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

---

◎議案第29号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する



## 条例の制定について

○委員長（田辺正弘委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第29号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたしますので、ご説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第29号について説明をお願いします。

課長。

○林 浩志都市整備課長 それでは、都市整備課でございます。

職員の紹介をさせていただきます。

私の隣が副課長の深山です。都市計画班の班長を兼務しております。

○深山元博都市整備課副課長兼都市計画班長 深山です。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 その隣が街路公園班長、主査の山本でございます。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 山本です。よろしくお願いいいたします。

○林 浩志都市整備課長 私の左が住宅班班長副主幹の宇津木でございます。

○宇津木正明都市整備課副主幹兼住宅班長 宇津木です。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 その隣が市街地整備室室長の米倉でございます。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 米倉と申します。よろしくお願いいいたします。

○林 浩志都市整備課長 私、課長の林です。よろしくお願いいいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、議案第29号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

議案第29号、説明資料をごらんください。

1の改正の趣旨でございます。大網駅東土地地区画整理事業区域内に整備中の馬場口せせらぎ公園及び津波発生時の緊急一時的な避難施設として整備を進めております津波避難タワーを含む白里地区の防災第1号公園が本年3月末に完成予定でありますことから、都市公園として位置づけ、維持管理するため所要の改正をするものでございます。

次に、2の改正の概要でございます。条例には別表がございまして、こちらに本市が設置

する都市公園を定めております。

今回、こちらの別表第1に馬場口せせらぎ公園及び防災第1号公園を追加するものでございます。

3の施行予定日につきましては、本年4月1日としております。

4の新旧対照表でございますが、1枚めくっていただきまして、ごらんいただければと思います。

左が改正後、右が改正前の表でございます。

ただいま申し上げましたとおり、馬場口せせらぎ公園と防災第1号公園を追加しているものでございます。

そして最後に、今回追加をお願いする公園の位置関係について申し上げます。さらに1枚めくっていただきまして、位置図をごらんください。

最初に、馬場口せせらぎ公園でございます。縮尺が小さくて申しわけありませんが、図面のおおむね中央に赤く着色した部分が馬場口せせらぎ公園でございます。こちらの場所は、図面ではわかりにくいですが、駅東の土地区画整理事業区域内で北側が小中川と隣接しております。

また1枚めくっていただきたいと思っております。

平面図を添付してございます。今回、初めて説明させていただきますので、簡単に概要を申し上げますと、大きさといしましては、長手方向が約110メートル、幅にして21メートルから22メートル、面積といしまして0.19ヘクタールの公園でございます。

図面のとおり、芝生の中を園路がインターロッキング舗装でつながりまして、遊具のほか、桜をメインにした植栽を施す予定でございます。

続きまして、最後もう一枚めくってください。

もう一カ所の防災第1号公園でございます。こちらの公園は、安全対策課のほうで所掌しておりますが、昨年12月の第4回定例会の当委員会においても説明をさせていただきました。改めて申し上げますと、位置は図示の場所、農村環境改善センター・いずみの里のおおむね南方向約300メートルの位置、第2保育所跡地でございます。

第4回の定例会の当委員会におきまして、津波避難タワーにつきまして、完成後有効な活用を図るため、都市公園として日常的な利活用ができるよう、公園予定区域を定める旨を説明させていただきましたが、今回、これを都市公園条例に加えるものでございます。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました議案第29号について、ご質問等があればお伺いいたします。

○黒須俊隆委員 都市公園として今回位置づけることの効用というのは何なんですか。位置づけないと具体的にどうなるのか、例えば防災公園を都市公園と位置づけなかったらどうなるのか。どういう状態になるのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 都市公園条例に位置づけることによりまして、例えば公園の施設内の占用ですとか、施設の使用とか、そういったものが出てきたときに、条例に基づいた手続ができるということになります。

以上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかの委員の方、何かご質問ありますでしょうか。

前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 馬場口せせらぎ公園ですけれども、非常に市民の憩いの場所としていいんじゃないかなというふうに思いますけれども、現在、駅から来て、あそこが通行どめになっているので、これは供用というのは4月からなんでしょうけれども、反対側からしか入れないということですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 現在道路につきましては、明記のある都市計画道路はご承知のとおり工事中ですので、車で隣接した場所まで行くことはちょっとできません。しかしながら、小中川沿いに歩行者専用道路が管理用道路としてありまして、そちらを歩いていくことができますし、あと近くの商業施設にお買い物に来た方たちが、いいか悪いかは別ですけれども、駐車場に置いた中で、お母さんが買い物しているときに、お父さんと子どもは公園を使っているとか、そういった使い勝手ができるかと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、植樹はどんな木を使う予定ですか。

課長。

○林 浩志都市整備課長 桜の木をメインといたしまして、河川沿いに桜を定期的にといいか、絵にありますとおり何メートルか置きに配植していくような考え方です。

あと、ほかの木といたしましては……。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 市の木でありますモクセイをメインツリーとして植栽いたします。

○委員長（田辺正弘委員長） わかりました。

続いて新年度予算について説明をお願いします。

林課長。

○林 浩志都市整備課長 それでは、都市整備課の平成29年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

はじめに、予算説明資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただければと思います。

都市整備課は2つの会計を所掌しております。上段が一般会計、資料のほう1ページから18ページまでに記載がございます。また、下段が土地区画整理事業特別会計で、資料のほうは19ページから26ページに記載がございます。

1ページをごらんください。一般会計予算におきます歳入の総括表でございます。

最初に、平成29年度の予算編成の基本的な考え方を申し上げますと、一番上に記載がございますとおり、平成29年度予算編成方針及び第5次総合計画の趣旨に基づき、予算計上を行ったものでございます。

そして、歳入の総額は、合計欄にございますとおり1,464万9,000円で、前年度と比較いたしますとマイナス1,818万9,000円、55.4パーセントの減となっております。主な減額は、上から3番目、14の2の5、土木費国庫補助金の1,512万円の減でございます。

2ページをごらんください。

こちらは歳出の総括表でございます。

歳出の総額は1億1,070万1,000円で、前年度と比較いたしますとマイナス5,176万8,000円、31.9パーセントの減となっております。主な減額は、上から4段目、7の4の3、都市計画道路整備事業の6,139万1,000円の減でございます。

3ページをごらんください。

こちらは、歳入の一覧でございます。主に平成28年度に比較して増減が大きいものにつきましてご説明をさせていただきます。

表のほぼ中段、14の2の5の2、社会資本整備総合交付金につきましては、平成24年度から実施いたしました大網駅東地区都市再生整備計画事業の28年度の完了に伴いまして、交付金が減、ゼロとなっております。

下から4番目、15の3の4の2、都市計画道路都市計画基礎調査委託金につきましては、市の実施いたしました都市計画基礎調査業務の費用の一部が県から支払われます。これに

伴います歳入となりますが、平成29年度は実施しないことによりまして減となります。

後ほど、歳出においてはもう少し触れさせていただきたいと思います。

続きまして、一般会計の予算の主な歳出をご説明いたします。

最初に、5ページをごらんください、

後ほど公園関係の管理費が出てまいります。市が管理しております公園の位置図でございまして、表示が小さくて申しわけありませんが、緑の丸が都市公園、青い丸が自然公園、赤が児童遊園の位置を示してございます。

次に、7ページをごらんください。

都市計画調査費でございます。先ほど、3ページの最後で若干触れましたが、改めて説明をさせていただきます。

都市計画基礎調査業務につきましては、おおむね5年ごとに、千葉県が主体となり市町村が連携して土地利用等の現況及び将来の見通しについて把握をする調査でございます。5年周期にあたります平成28年度の調査業務を実施したことによりまして、平成29年度の予算計上はゼロとなっているものでございます。

次に、8ページをごらんください。

都市計画道路整備事業でございます。

大網駅周辺事業といたしまして、平成24年から5年間実施しておりました大網駅東地区都市再生整備計画事業につきまして、こちらの3ページの最後で触れましたが、今年度の完了に伴いまして、15節の工事請負費が平成29年度は63万8,000円と大幅な減となっております。また、都市再生整理計画の事業が完了することに伴いまして、実施が義務づけられている事後評価に係る費用といたしまして、13節の委託料400万円を計上させていただいております。

次に、11ページをごらんください。

こちらは自然公園の関係でございます。千葉県立九十九里自然公園の小中池公園と白里海岸に点在しております公園の維持管理費といたしまして、合計2,961万8,000円を計上しているものでございます。

次に、12ページをごらんください。

こちらは都市公園の管理費でございます。主に、5団地の都市公園の維持管理でございます。みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森等の都市公園、合計5,328万3,000円を計上させていただいております。

次に、17ページをごらんください。

こちらは市営住宅の管理費でございます。市営住宅の維持管理費を計上しておりますが、合計額で1,002万9,000円でございます。内訳といたしまして主なものを申し上げますと、中段よりやや下、15節の工事請負費につきまして、概要説明の欄に記載がございますが、昨年8月に発生いたしました台風9号によります強風で被災した住宅、これは改修困難となりましたものですから、四手木住宅13号棟を解体する工事のほか、北今泉住宅の外部補修工事といたしまして、これは剥がれ落ちる可能性のある軒先部分の改修をする工事でございます。

さらに、平成18年度に追加いたしました住宅用の火災警報器がございますが、こちらが保証年限の10年を経過いたしますことから、これを交換する工事、これらで工事請負費は767万7,000円を計上させていただきました。

続きまして、19ページをごらんください。

土地区画整理事業特別会計でございます。こちらは、ご承知のとおり大網駅東土地区画整理事業に係る予算でございますが、歳入総額は合計欄でございますとおり、5億1,883万3,000円で、前年度と比較いたしますと6,914万7,000円、15.4パーセントの増となっております。主な増額は、土地区画整理事業債の8,290万円でございます。

一方の下段の歳出の総額は4億7,108万5,000円で、前年度と比較いたしますと6,633万7,000円、16.4パーセントの増となっております。主な増額は、大網駅東土地区画整理事業の6,009万3,000円でございます。

次に、20ページをごらんください。

歳入予算の一覧でございます。

まず、主な内容といたしましては、最上段、保留地処分金といたしまして1,116万円、また上から3段目、土地区画整理事業国庫補助金といたしまして6,445万円、その下、一般会計からの他会計繰入金といたしまして1億1,450万5,000円、そして一番下、土地区画整理事業債といたしまして、3億2,670万円を見込んでございます。

次に、22ページをごらんください。

こちらは事業名が大網駅東土地区画整理事業でございます。

都市計画道路大網駅東中央線の早期開通と本事業の早期開通を目指しまして、中段よりやや下の15節工事請負費でございますが、引き続き都市計画道路築造工事と宅地造成工事を進めることといたしまして、1億8,457万4,000円を計上いたしております。

また、その4つ下の19節の負担金につきましては、区域内の上水道と都市ガスの施設整備費用といたしまして9,614万8,000円を計上いたしております。

補償費につきましては22節でございますが、こちらは建物等の移転が2件、工作物等の移転が1件のほか、道路築造の工事に支障となります電気通信施設等の移設補償などいたしまして、1億1,328万2,000円を計上しております。

なお、工事等の箇所をご説明させていただきます。

資料のほう、一番最後のページ、26ページの図面をごらんください。

図面のほうは横長にごらんいただきまして、左方向が図面には記載がございませんが、大網駅になります。また右下が、凡例があるあたりがアミリィという位置関係でございます。

凡例をごらんいただきますと、工事につきましては、28年度まで、今年度までに完了した部分がグレーでの表示となっております。また、29年度の工事箇所につきましては、色でいいますと紫色と黄緑色とオレンジ色の部分で実施をいたします。内訳といたしまして、凡例にございますとおり、紫色が27年度の繰り越し分、黄緑色部分が28年度の繰り越し分、オレンジ色の部分が今回、平成29年度の当初予算で計上させていただいた部分の工事箇所でございます。

また、移転補償につきましても、工事と同じ色の斜線で示しておりまして、平成29年度の移転補償は、図面やや左の中央のほうに赤色の斜線の部分がありますが、こちらの家屋や工作物の3件の補償を計上させていただいております。

以上、平成29年度における都市整備課の主な事業につきまして説明させていただきました。慎重ご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算案の概要についてのご質問等があればお伺いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページの公用車購入がありますが、どのような理由かお聞かせください。

それから、26ページの地図の道路を挟んで千葉銀の向かいだと思うんですけれども、もともとコンビニがあったんじゃないかと思うんですが、ここは休業補償だとかそういうものが出ているのか、それはどこにあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 2点、ご質問をいただきました。

まず、1点目の13ページの公用車購入の理由でございますが、現在使っている公用車が限

界に達していることからの買いかえでございます。

また、2点目、26ページの千葉銀向かいのコンビニエンスストアの補償の関係でございますが、こちらにつきましては今年度、補償契約において移転補償費等の補償をさせていただいたところでして、休業補償につきましては、別途支払っている状況でございます。来年度の予算の中では、補償補填及び賠償金の中に入っております。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 コンビニなんだから休んでいる期間が長ければ長いだけ休業補償も膨らんでいくわけで、何でここだけ先にかさ上げするのかなんだか、下に何か管を通すのか知らないけれども、先にやっちゃって、えらい便利なコンビニでなくて非常に不便なんだけれども、早いところコンビニだけつくらせちゃえば休業補償もないと思うんですけども、理由は何なのかと、あと具体的に休業補償は月幾らなのかお答えください。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○林 浩志都市整備課長 こちらの箇所につきましては、千葉銀前の交差点部分で、高さ的に約70センチ盛り土されるような状況でございまして、それに伴いまして、周辺の角板部分も上がるような状況でして、今ある場所にコンビニがあるためには、どうしても上げなくちゃいけないということで、一定の取り壊しといいますか、再築といいますか、物理的にやらざるを得ないという状況です。

また、現在、都市計画道路、今申し上げたとおりかさ上げの工事をするために左方向に、駅方向から来ますと斜線があるかと思いますが、これが仮設道路の形態を示しております。現在の交差点を左方向に振るような形でのT型の交差点にするような工事をする関係上、工事のエリアとして仮設道路のエリアとしても必要な状況もございまして、こちらにつきましては、最低限の期間の補償ではございますが、工事を実施するために必要な補償でございます。

補償額につきましては、ちょっとお答えできない状況です。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的に、いつまでその工事がかかるんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○林 浩志都市整備課長 現在、9月までを予定しております。その工事といたしまして。実際はまだ続きますけれども、今の工事につきましては9月までを予定しています。

○黒須俊隆委員 休業補償とか支払うのも9月までなんですか。



○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○林 浩志都市整備課長 そちらにつきましては、こちらで。

○委員長（田辺正弘委員長） 米倉室長。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 休業補償につきましては、私どものほうで、今年度宅地造成がどのぐらいに終わるのかということを見込んだ中で、一旦補償契約をさせていただいてございますので、今後この工事の工程によりまして、若干それより遅れが生じた場合には、また追加補償をさせていただきながら進めていくという考えでございます。

ですので、いつ、コンビニが開店されるのかというご質問におきましては、私どももできるだけ早く進めていきたいと思っているところなんですけれども、来年度内の開店を目指していきたいとは思っております。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 26ページですけれども、一点、少し概要を説明していただいたんですけれども、もうちょっと詳しく説明してほしいんですけれども、この紫のやつは27年度の繰り越しということで、これからまたやるということで、それから緑の部分は28年度の繰り越し、それから29年度は当初ということですよ。そして迂回路をつくっていますよね。そういうところを、もうちょっと詳しく説明していただきたいんですけれども。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○林 浩志都市整備課長 先ほどの説明が不足して申しわけありません。

色を塗ったところの紫色と緑色につきましては繰り越しということで、もう既に工事の発注はしてございます。しかしながら、諸般の事情により年度内の完了が困難になったものにつきまして、29年度も継続して工事を実施いたしますという意味です。

また、赤の部分につきましては、来年度になってから予算の執行をして工事を実施するという意味合いのところでございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、関連ですが、22ページの22番は、建築物等の移転2件、工作物移転1件、それを具体的に地図で教えてください。

課長。

○林 浩志都市整備課長 26ページをお開きいただければと思います。

まず、今ご指摘の3件でございますが、赤で斜線を引いた部分はその場所でございます。具体的には、図面の上からいきますと、都市計画道路3・4・18号と書いてあるところの

上あたりに赤の斜線があろうかと思えます。こちらは現在1階部分が事務所、2階がアパートになっている建物でございます。こちらが1件でございます。

それと、また2件目が、国道128号、旧道の3・4・12号というふうにかかれていた縦方向の、南北方向の都市計画道路がありますが、これに隣接している部分に赤の斜線がございます。これは現在、コインランドリーといたしますか、クリーニングができる場所がありまして、そちらの部分の補償でございます。

それとさらに、最後がJRに若干隣接しているようなところで、こちら右下の特4-2の道路の部分と書いてある上の赤の斜線ですが、こちらは建物の本体には当たっていないんですが、倉庫部分が当たるということからの補償を計上させている。

この3件でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 今説明してくれた1件目の1階が店舗になっている建物も、承諾を得たような考え方でよろしいのでしょうか。

課長。

○林 浩志都市整備課長 現在、補償交渉中でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 予算を盛るということは、できる予定だから予算を盛ってあるんですか、それとも、まだ交渉というのは、そのへんの兼ね合いをもう少し具体的にわかれば教えてください。

○林 浩志都市整備課長 こちらの地権者につきましては、これまでは非常にかたく市のやることについてご理解いただけない面もあったわけなんですけど、ここ最近状況が変わってきてまして、来年度になりましたら補償の調査も実施していいよというようなご回答もいただきまして、来年、その調査を実施することによって、実際の補償金額等の提示もできる形になりますと、これは私どもの期待ですが、それによって事業が進んでいくのではないかなということ踏まえての予算計上でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） わかりました。

ほかの委員の方。

石渡委員。

○石渡登志男委員 予算編成の基本的見解の中で、耐震改修促進事業のページに、木造住宅の耐震化を進めると書いてあるでしょう。これは私、しょっちゅう言わせてもらっているんですけども、16ページに耐震改修促進事業があるんですけども、妙にやる気のなさを感じちゃうんですね。

というのは、これは大網白里市の中において、昭和56年5月31日でしたっけ、それまでの旧耐震の住宅が3,000戸ほど、以前、たしかあるというような話があったんですよ。毎年毎年、昨年の予算の説明資料を持っているんですけども、5月に区長の会談やりました。市の広報でやりましたと、こういう話があっても、結局、これは命にかかわる問題で、そこに例えば1軒の家に1人住んでいたとしても3,000人という形になったわけですよ。ちょっと大きな地震が来れば、この旧耐震の住宅というのは倒壊する危険性があると言われていましてしょう。でも、これだけの、要は予算、それでも増えている、とっていないと。何か矛盾しているなど。今まで診断は平成24年から、耐震改修は25年度からやっていて、それぞれ何件ぐらい実質的なやられた方がいるんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○林 浩志都市整備課長 まず、診断のほうからお答えをさせていただきますと、25年に1件、27年に2件、そして28年の今年度に1件で、合計、これまでに4件でございます。

一方の改修につきましては、これまで実績はございません。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 ということは、見解ではそうなって行っている、実際これは機能していないということにつながってくるのかなど。ただ、国の方針も耐震改修を積極的に進めるといって行っていますでしょう。それに基づいて、各自治体レベルでもやっぴいかなきゃいけないということなんだろうけれども、やる気のなさというか、いや、もっと積極的にお知らせしていこうじゃないとか、固定資産税の中に、ある職員の方が言われていましたけれども、固定資産税のあの用紙を郵送するときに、耐震の56年のその家については、入れてもいいんじゃないのかなど。そうすれば、それが3,000戸くらい建っていくわけですよ。

だから、そういった努力もしていかないと、今回これで、またこの次になると、30年度予算になると、また同じことの繰り返し、そうこうしている間に大きな地震がやってきたら大変なことになりますので、そこだけやっぴい十分、もっと真剣に守るんだという、そういう姿勢を出しながらやっていっていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかの委員の方。

前之園副委員長

○副委員長（前之園孝光副委員長） もう一回、恐縮なんですけれども、26ページの迂回路を

つくって、先ほど70センチほどかさ上げするという事なんですけれども、これの完了というか、迂回路が外されて完了するというのはどのくらいを見込んでいるのか。

それから、もう一つは、拡幅しますよね、道路を、特に千葉銀の前なんかは。そのへんの見通しというか、ちょっと。

○委員長（田辺正弘委員長） 米倉室長。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 ただいま迂回路を設置しておりまして、今後、交通のほうを迂回路に切りかえさせていただきます。その後、今度逆に迂回路から、またもとの現道のほうに切りかえる予定時期につきましては、おおむね9月から10月ぐらいを予定しております。半年ぐらい見込んでいただければと思います。

その後は、仮設道路を撤去いたしまして、どうしても交通を開放しながらの工事を進めていきますので、その際には、当然片側交互通行などはどうしても多くなってしまうと思うんですけれども、それはできるだけご迷惑をおかけしないように、夜間工事等も取り入れながら進めていきたいと思っております。

あと、開通予定につきましては、今のところ、私どものほうとしましては、平成30年度を考えてございます。

（「あと千葉銀のほうは」と呼ぶ者あり）

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 千葉銀行のほうは、予算としましては29年度を予定しております。

ただ、先ほど申し上げましたように、まだ移転補償が残っておりますので、その進捗状況によりましては、また年度内に完了が難しくなって、翌年度繰り越しをお願いする場合もあるかもしれないんですけれども、私どもの今の予算のとり方としましては、29年度ということを考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 非常に交通量の多いところだし、この前の議会でも質問しましたけれども、どうかひとつ交通安全等について気をつけながらやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、関連ですが、米倉室長が言った交互通行、ガードマンをやったりするときに、当然予算をとったんでしょうけれども、優秀なガードマンじゃないと、渋滞地域がなおさら渋滞しますので、そのへんを、ただ人をつければいいじゃなくて、今現在も、a uのところは抜ける裏道が通行できないので、うちの前が大渋滞が発生

して、昔の活気が戻ってきました。

以上です。

それでは、都市整備課の皆さん、退席していただいて結構です。

ご苦労さまです。

(都市整備課 退室)

○委員長(田辺正弘委員長) 都市整備課の新年度予算についての内容取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ございますか。

前之園副委員長。

○副委員長(前之園孝光副委員長) 先ほどから中心になっている大網駅東土地地区画整理事業の早期完了と安全対策をして進められたい。

それから、石渡委員が言っている耐震化診断促進事業ですか。これの利用促進。耐震診断補助事業。

○委員長(田辺正弘委員長) その2点でまとめたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で付託議案の審査及び都市整備課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

続けて、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(田辺正弘委員長) 次に、地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

---

◎議案第26号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(田辺正弘委員長) 地域づくり課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第26号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行いますので、ご説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員からの質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第26号について説明をお願いいたします。

鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 地域づくり課でございます。

最初に、本日出席している職員を紹介いたします。

課長の鶴岡です。

岡部副課長です。

○岡部一男地域づくり課副課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○鶴岡一人地域づくり課長 住民協働推進班長の片岡主査です。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 よろしくお願ひします。

○鶴岡一人地域づくり課長 環境対策班長の佐久間主査です。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 お願いいたします。

○鶴岡一人地域づくり課長 本日はこの4名で説明させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、本議会に上程しております議案第26号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

平成28年4月1日から設置しています消費生活センターにおける相談件数が増加していることから、相談者の利便性の向上を図るため、現在1日4時間の相談時間を1日5時間の体制をとってまいりたいと考えており、1時間延長することに伴い、消費生活相談員の報酬額を6,100円から8,000円に改正するものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました議案第26号について、ご質問等があればお伺ひします。

前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） これは時間を増やすんですけども、今何人でやっているのか。それと、さらに複数でやっているのか、そのへんを。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 現在4名の委員で、木曜日を除く月曜日から金曜日までの4日間。それを2人体制でローテーションを組んでやっています。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 結局、時間延長も2人体制で時間延長するということですね。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかに。

黒須委員。

- 黒須俊隆委員 その相談員って、具体的にどういう方が相談員をやられているんですか。
  - 委員長（田辺正弘委員長） 片岡主査。
  - 片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 消費生活相談専門員の資格になります。
  - 黒須俊隆委員 どの資格。
  - 片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 資格は、内閣総理大臣が登録した登録資格機関が実施するその試験に合格した者なんですけれども。
  - 委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。
  - 黒須俊隆委員 具体的にすごく相談が増加傾向にあるのではないかと、具体的にどういう状況なのか、月火水金4日体制でどんなふうな。
  - 委員長（田辺正弘委員長） 課長。
  - 鶴岡一人地域づくり課長 28年4月1日から2月末で170件の相談がございます。27年度は104件、26年度が84件、25年度が81件という増加傾向がございます。
  - 黒須俊隆委員 具体的には、例えば1件当たり30分だとかそういう目安とか基準とか、そういうのはあるんですか。
  - 委員長（田辺正弘委員長） 片岡主査。
  - 片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 相談内容によるんですが、内容によっては30分ぐらいで終わるものもあれば、何回にも分けて行うものもあります。
- 以上です。
- 委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。
  - 黒須俊隆委員 司法相談だったか弁護士相談とか、そういうのとか全部完全予約しないともう入らないところも出てくる。これは予約制なんですか、それとも予約ではなくて待っていれば相談できる、そういうものなんですか。
  - 委員長（田辺正弘委員長） 鶴岡課長。
  - 鶴岡一人地域づくり課長 これは事前予約じゃなくて、当日、電話での相談もありますし、来てもらうということもあるので、予約制はとっておりません。
  - 委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。
  - 黒須俊隆委員 混んでいると、そうなるとすいているときがあると思うんだけど、混んでいるときは、すいているときに予約をしてもらうとか、何かそうすれば以前の体制でもできるとか、そういうことはないんですか。
  - 委員長（田辺正弘委員長） 片岡主査。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 予約のほうも2回目以降は承っておりますので、初回でも前もって予約された方もいらっしゃると思います。基本は予約はないんですが、予約も可能です。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういうことを聞いているんじゃないかと、そういうふうになれば延長しなくても大丈夫じゃないかと。それとも、もうそういうこともしつつ、かなりいっぱいになってきているのか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課のほうでローテーションをうまく組んで、混まないようにできないか。

課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 相談時間の延長なんですけど、先ほど申し上げた件数が増えていること、それとあと消費生活相談センターができたことにより、今年度4月からやったんですけれども、それまでは県の相談センターで受けていた案件も、大網白里の人は地元の相談センターに相談してくれというような感じで件数も増えている。また、相談の内容もいろんな、先ほど片岡主査から申し上げましたが、30分で終わるものもあれば、実際に契約書を持参してもらって、それでその場所に確認するとか、そういうふうにちょっと多種多様化しているという関係もございまして、今回1時間の延長をさせていただきたいということでございます。

○委員長（田辺正弘委員長） よろしいでしょうか。

前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 大体大ざっぱでいいんですけども、どういう内容が多いのか、そのへん。

○委員長（田辺正弘委員長） 片岡主査。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 今年度につきましては、相談内容は解約に関すること、あと返金に関すること、架空請求に関すること、主にそういったものが大半を占めています。

○委員長（田辺正弘委員長） 続いて、新年度予算についての説明をお願いいたします。

鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 それでは、地域づくり課の平成29年度予算について説明させてい



たきます。

まず、歳入でございますが、予算特別委員会資料の1ページ目をごらんください。

課全体で1億58万4,000円の予算でございます。平成28年度当初予算と比較すると119万4,000円、1.2パーセントの減でございます。

次に、2ページ目をごらんください。

主な歳入内訳を申し上げますと、総括収入表の上から7行目、ごみ処理手数料、可燃ごみ袋の販売によるごみ処理手数料が7,400万円でございます。

次に、上から10行目、消費生活相談体制の充実を図る観点から、消費者行政活性化基金事業補助金が319万9,000円でございます。先ほども申し上げたとおり、消費者相談事業ですが、国も県も推進しているところから、週4日の相談日を設けており、29年度から現在1日4時間の相談時間を1時間増やして1日5時間の体制をとっております。

次に、上から9行目及び11行目、循環型社会形成推進交付金、浄化槽と合併浄化槽設置促進事業補助金でございますが、国と県からの浄化槽の補助金でございます。合わせて612万4,000円です。

次に13行目、住宅用省エネルギー設置等導入促進事業補助金でございますが、住宅用太陽光発電に対する千葉県補助金で、380万円を見込んでおります。

次に18行目、リサイクル物品の売り払い代金でございますが、1,000万円を見込んでおります。

続いて、歳出を説明させていただきます。1ページ目にお戻りください。

課全体の予算額といたしましては、6億2,855万3,000円となっております。平成28年度当初予算と比較しますと5,721万4,000円、8.3パーセントの減となっております。

歳出のうち、一般事務組合、行政組合、清掃組合、山武水道、九十九里水道へも支出している義務的経費の負担総額は4億4,639万6,000円でございます。28年度と比較しますと5,499万1,000円、12.3パーセントの減額となっております。負担金の内訳ですが、歳出の下から3行目、廃棄物処理に係る東金市外三市町清掃組合負担金が3億339万2,000円で、4,557万2,000円の減となっております。

歳出の一番下の上水道事業に係る負担金が1億430万7,000円であります。その内訳として、20ページをごらんください。

山武郡市広域水道企業団の負担金が9,864万7,000円、九十九里地域水道企業団への負担金及び出資金が566万円でございます。

次に、山武郡市広域行政組合負担金ですが、1ページ目にお戻りください。

歳出の上から11番目、斎場関係費が1,271万7,000円、328万2,000円の減額となっております。また、歳出の下から2番目、し尿事務費が2,598万円、101万1,000円の増となっております。

続きまして、そのほか主な歳出の事業について説明いたします。

3ページをごらんください。

自治会振興費でございますが、市と市民との緊密な連絡を図るため、区長に対する報酬、区長等宛て文書配送業務に係る宅配業者委託費として1,854万1,000円を計上しております。

次に、4ページをごらんください。

協働のまちづくり事業でございますが、市では行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対し補助金を交付する協働のまちづくり事業を平成25年度より実施し、29年度で5年目を迎えます。事業の採択団体は6団体で、197万1,000円の予算を計上しております。

次に、7ページをごらんください。

消費生活相談事業です。週4日実施している消費生活相談ですが、先ほど説明しました平成29年度からは、現在1日4時間の相談時間を1時間増やし、1日5時間の体制をとってまいります。また、29年度は講師を招いて講演会の開催を予定しております。

10ページをごらんください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。平成29年度は20基分の設置補助を予定しており、994万9,000円を計上しております。

次に、11ページをごらんください。

住宅用省エネルギー設置等導入促進事業でございます。平成27年度から定置用リチウムイオン蓄電システムの補助を導入いたしました。平成29年度は、住宅用太陽光発電設備を40件、蓄電システムも10基設置を補助する予定です。予算といたしましては380万円を計上しており、千葉県からの補助金が100パーセント導入されます。

なお、現在、千葉県において補助要件の見直しを進めており、内容といたしましては、新築住宅は補助要件から外される見込みであるほか、太陽光発電施設1件当たりの補助金の上限が7万円から9万円に引き上げられる見込みですが、千葉県で決定があり次第、市の補助要綱を改正して対応してまいります。

次に、12ページをごらんください。

環境衛生事務費でございます。主な事業といたしましては、ごみの減量及び資源再生利用を促進するため、資源ごみをPTAや子ども会、区自治会等、団体に回収した団体に資源再生利用促進奨励金を交付しております。また、生ごみ堆肥化装置等設置の補助を行っており、850万6,000円を計上しております。

最後になりますが、16ページをごらんください。

塵芥処理事務費でございますが、総額で1億1,981万3,000円を計上しております。主な内容は、一般廃棄物収集運搬業務委託で、可燃ごみ、不燃ごみを収集して、東金市にあるクリーンセンターまで運搬する業務ですが、8,277万6,000円を計上しております。

以上、平成29年の地域づくり課の主な事業について説明いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお伺いたします。

前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 18ページなんですけれども、清掃組合の負担金がかかなり減っているんですけれども、これは非常に喜ばしいことだと思うんです。27年、28年、29年度、だんだん減っているわけなんですけれども、これの主な原因というか、非常にいいことなので、どういうところでこういう負担金が減ったのかというのを教えてください。

○委員長（田辺正弘委員長） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 負担金が減った理由ですが、大網の最終処分場の起債の償還が終わりまして建設費分がなくなったので、その分が減っております。

○委員長（田辺正弘委員長） それだけ。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 今回はそうです。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかの委員の質問。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページの講師派遣料20万1,000円、これは誰にどういう講演を依頼する予定なのかお答えください。

あと、8ページも同様に、講師派遣手数料の12万8,000円、これも誰にどのような講演を依頼するのかお答えください。

13ページの斎場費、これもすごく減っているんですけれども、これから亡くなる方も増えそうなのに減っている理由を教えてください。

あと16ページ、一般廃棄物収集運搬業務なんですけれども、8,277万6,000円だという話なんですけれども、これはあくまで私の直感的なものだけだけれども、えらい安いんじゃないのかなという感じがして、ブラック企業にでも発注しているんじゃないかという、そのくらい思って、一応データとして一体何台の車が走っていて、何人くらいの労働者が毎日仕事をしているのか、ちょっとそのへんわかったらお聞かせいただいた上で、この値段というものがどういうものなのかお聞かせください。

あと、17ページ、公用車を購入していますが、これについての理由をお聞かせください。

18の減っている理由は起債が償還されたという話なので結構ですので、これで終わりです。

○委員長（田辺正弘委員長） 片岡主査。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 まず、4ページの協働のまちづくり事業の講師派遣につきましては、職員を対象とした講師ということで、協働に関する自治体職員研修の実績が多い方、川北さんを選出いたしました。

○委員長（田辺正弘委員長） 続けてどうぞ。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 続けて8ページ、人権啓発ネットワーク事業の講師なんですけど、こちらはミスプリで職員研修とありますが、これは削除をお願いします。こちらは村木厚子さんを予定して、講師予算を予定させていただいております。前厚生労働事務次官です。

○黒須俊隆委員 これは市民対象なんですか。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市民対象です。

○鶴岡一人地域づくり課長 これは全額県の補助です。

○黒須俊隆委員 全額県の補助。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 そうです。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 斎場関係費13ページでございますが、今まで各炉を大型化にしていたんですが、その工事が全て終了して全て大型化になったために、その分の経費が減っております。

そのほかに、29年度は火葬場の屋根の補修工事とか、そういうのはありますが、大きなものとしては炉の改修工事が主でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 ごみ収集の関係ですが、現在車が動いている

台数が、契約上、月曜日が、可燃ごみが2社で9台、ペットボトルが2社で2台、あと不燃ごみが2社で2台です。火曜日から金曜日が、可燃ごみが2社で8台、ペットボトルと不燃ごみは同じく2台ずつ。土曜日は可燃ごみしかありませんので、2社で4台ずつで8台動いています。各車両は全て2人乗るという契約になっていますので、人数はその2倍という形になります。

以上です。

あともう一点、すみません。公用車の購入ですが、現在乗っている黄色いパトロールカーがだいぶ古くなりまして、パトロール車を購入する予定でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今いきなり知らされて、すぐ計算しにくいんだけど、この1日、月曜日は13台で26人が働いているわけですよね。火から金は12台で24人が働いていて、当然いろんな経費もかかるわけなんだけど、労賃というのは幾らくらいで設計されている、そういう入札なんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 これは3年間の期間を委託する入札にしておりまして、設計書には諸経費、人件費、それぞれを載せて、総額で幾らということで設計して実施しておりますが、あくまでも業者のほうでこの値段ということで応札した値段で契約はしております。

○委員長（田辺正弘委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 3ページ、これは去年の、ちょっと忘れちゃったけど、議会で事務連絡委託料についてちょっと言ったことがあるんですね。

つい最近、ちょっと前、メールが入りまして、ある区の方なんですけれども、会計の収支にこれが一切入っていないと、入っているのを見たことないと言うんです。これは前にお話ししたとおりなんですけれども、どこに行っているんだというと、区長のポケットに入っているんですね。これはもう半ば、ある意味ではタブーなのかもしれませんが、私が論してもね。でも、区長のポケットに着実に入っている。俺、ちょっともらえないよという人もいたんですけど、そんなの今までの慣習で来ているんだから、もらってもらわないと次が困るんだよなんていう、そんな話も直接聞いているんです。区長からね。だから、これはやっぱりちゃんと区長には報酬をやっていますし、それじゃ少ないんだよというんだったら区長報酬を上げればいいだけの話でして、目的どおりに使われていなきゃいけないお金だと思うんですよ。だから、これがどのように、今後そのチェックをちゃ

んと行っていくのかなと、それについて教えていただければ。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 この事務費の取り扱いについて、うちのほうも今まで何も申請もしない、報告もないという体制でやってきたというところがありました。今年何していくかと、実際、協議機関を設けさせていただいたのが実情です。それで、来年度からのやつは、その事務費分は入りが何件掛ける幾ら、歳出はこういうことに使いますというのを提出してもらうように徹底していきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 4ページなんですけれども、協働まちづくり事業のあたりに、先ほどの講演会の講師派遣手数料で20万円なんですけれども、職員研修というのは何人ぐらい。

○委員長（田辺正弘委員長） 片岡主査。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 午前と午後に分けられますので、ほぼ全員出ていただきたいという。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 延べ全員。それからもう一点、この協働事業につきましては、30万の3年というような感じですよ。これを、その事業によって、30万を少し、前にも議会で質問したことがあるんですけれども、これを弾力的に考えてもいいんじゃないかというのと、これは提案なんですけれども、3年というのをもう少しこれも弾力的に、例えば5年にするとか、その事業によって熟度が、完成度があまりうまくいかないこともあるわけなんで、重要な審査をしていますから、その審査の中でそういうのを考えていただければなど、これは要望です。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、市バスの運行管理について、年間の使用回数とか走行距離とか、そういうのを前年度でもいいですので教えてください。お願いします。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 27年度につきましては、年間走行距離が2万2,198キロです。回数は195回です。

○委員長（田辺正弘委員長） 今は条例みたいなのをちゃんと見ればわかるんでしょうけれども、使用限度は県内、県外はだめとか1泊はだめとか、そのへんちょっと確認のために教えていただけますか。

片岡さん。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長　そういう決まりはないです。

○委員長（田辺正弘委員長）　ないということは、要望によっては1泊2日でも使えるということですか。

課長。

○鶴岡一人地域づくり課長　1泊ですと、使用団体担当課の職員が使用団体に随同行する、場合によっては許すよと、許可するというようなものになっています。

○委員長（田辺正弘委員長）　昔は、随分走行距離があつて、陸運局から指導を受けたりしたような、大昔あつたみたいなんですけれども、今は陸運局から使い過ぎですよとか、これは目的が違うんですかとか、そういう指導とか監査みたいなのは別はないですか。

課長。

○鶴岡一人地域づくり課長　そういうのは直接は聞いておりません。ただし、使える団体、やっぱり一般の業界を圧迫するとか、そういうことはまずいということで、一応使用できる団体ということで、市の補助団体であったりとか、そういうふうに限らせていただいております。

○委員長（田辺正弘委員長）　そういうのはしっかり審査して使用、厳密に運行していただければと思います。

私は終わります。前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長）　その関連で。先ほど195回というんですけれども、延べ何人ぐらいなのかというのと、あと学校関係がどのぐらいあるのか。

○委員長（田辺正弘委員長）　片岡主査。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長　延べ人数は、今データがございませんので、申しわけございませんがちょっとお答えできないんですが、後者のご質問の、使用している部署ごとに集計をとってあるデータはございます。

前年度、28年度、3月に予約が入った分も含めます。そうしますと、教育委員会部局のほうが一番多くて、管理課で83、生涯学習課で40、今のところ209回を予定していますので、半数以上が教育委員会です。

○委員長（田辺正弘委員長）　倉持委員。

○倉持安幸委員　10ページの浄化槽の補助金の件で質問したいんですけれども、前年並みにこれ予算組んだじゃないですか。これは年内に全部消化しちゃっていますか。例えば28年度、まだ今月いっぱいありますけれども、何月ぐらいに既に消化しちゃうんでしょうか。

○委員長（田辺正弘委員長） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 浄化槽、今年度ですが、今年度は15基でした。国・県の締め切り等の関係もありまして、あと工期の関係もあるので、1月末ぐらいまでには申請を締めます。これは5年間の計画で100という形で計画をつくってありまして、毎年20基ずつの計画で上げていますので、毎回20基かと言われまして、今のところ行っていない状況で、過去何年かさかのぼりますと、今年で今15件、昨年が13件、一昨年は17件、25年度が18件、24年度が22件、23年度が18件、22年度が20件という形で進んでおります。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 1月いっぱいぐらいまでの申請対象分に対しては出していたんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 そのとおりです。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 あともう一つ、11ページの住宅用省エネルギー設備導入促進事業補助金というのが、来年、新年度だいぶというか幾らか減額になっちゃっているんですけども、このへんは申し込みが少なかったということですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 おっしゃるとおり、今年度、少し予算までいかないような状況で、前半すごく伸びがなくて、補正で今度落とさせていただいたのがありましたので、現状に合った形で来年度は要求しようという形での数字になっています。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、2ページの歳入のところで、リサイクル物品売払金ですか。これが1,000万、大きな金額だと思うんですが、その内訳をまず教えてくださいませんか。  
佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 この1,000万という数字ですが、実際の毎年度売り渡しの金額が半期に一度入札を行っているんですけども、結構上下するんですね。そのうちの平均値という形で上げまして、多少、財政課長の意見も受けた上で、この1,000万という数字にさせていただいています。

実際のところ、27年度の入りは1,300万を超える形になっておりまして、その前の2カ年も1,000万、その前はちょっと700万から900万ぐらいで上下しているんですけども、大体1,000万ぐらい行くんじゃないかという形で思っています。

○委員長（田辺正弘委員長） 内訳みたいなのは、物ごとの。



- 佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 全部の金額の単価はちょっと……
- 委員長（田辺正弘委員長） 単価じゃなくて、その種類みたいなもの。
- 佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 現在、一番増えてきているのが段ボールです。逆に、新聞、雑誌というものが10年前と比べるとちょうど半分ぐらいには減ってきているんですけども、その分、段ボールが上がっている形です。
- 委員長（田辺正弘委員長） 1,000万という数字は、ばかにできない数字ですので、そのリサイクルできるものの物品の回収というか、何かアピールしてもっと財源になるような方法を考えていただくのと、今、新聞とかペットボトルとかそういうのは、大きなスーパーだと、それを持っていくとポイントカードにプラスになるような、だからうちに持ってこないという状況もありますので、資源は大事ですので、そのへん何とか工夫して、収入が上がるような工夫もしていただければと。要望になりますが、考えてみていただきたいと思います。
- 副委員長（前之園孝光副委員長） それで、私もリサイクル等の物品で、前にちょっと議会質問もしたことがあるんです。小型電器というか、それを窓口でもらって、重金属とかそういうのが貴金属とか、そういうのがちょっと使われていて、携帯電話とか、そういうのも質問したことがあるんですけども、それについては現在やっぱり向こうのほうで仕分けしてやっているということなんですか。確認なんですけれども。
- 委員長（田辺正弘委員長） 課長。
- 鶴岡一人地域づくり課長 清掃組合のほうでまとめてやっています。
- 副委員長（前之園孝光副委員長） これはもう3市全部そういうことですか。
- 鶴岡一人地域づくり課長 そうです。
- 副委員長（前之園孝光副委員長） そうすると、そこからの歳入が本当はある可能性もあるわけだよね。
- 委員長（田辺正弘委員長） 課長。
- 鶴岡一人地域づくり課長 歳入があった場合には、ペットボトルほかもそうなんですけれども、組合の歳入として負担金から引かれる体制になっております。
- 委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要についての質問を終わりにします。

地域づくり課の皆さん、退席していただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（田辺正弘委員長） 続いて、地域づくり課の新年度予算についての内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 28年度はリサイクル推進事業を引き続き進められたいというのが、先ほど田辺委員長のほうからの内容かなというふうに思います。

それから、空き家対策というのは、今回話に出なかったですね。

それから、協働事業についての促進と活性化を推進していただきたいというのも、私のほうから少し、あと何か皆さんがあれば。

○倉持安幸委員 九十九里町は、不動産業界と空き家対策で提携したんだよね

○副委員長（前之園孝光副委員長） そうなんですよね。前回の12月議会で、ちょっと空き家対策のそういう不動産業界ともう少し提携できるようにして、空き家をうまく活用できるようにして。

○委員長（田辺正弘委員長） 今の副委員長の意見等を私とで取りまとめたいと思いますので、ご協力をお願いします。

以上で付託議案の審査及び地域づくり課の新年度予算に係る概要聴収を終了いたします。

（午後 2時19分）

---

（午後 2時30分）

○委員長（田辺正弘委員長） それでは、再開いたします。

建設課の皆様を入室させてください。

（建設課 入室）

---

◎議案第33号 市道の廃止及び認定について

○委員長（田辺正弘委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第33号 市道の廃止及び認定について審査を行いますので、ご説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に、各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第33号について説明をお願いいたします。

○菰田泰平建設課長 建設課長の菰田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

私の右でございますけれども、副課長の大塚でございます。

○大塚 好建設課副課長 大塚です。よろしくお願ひいたします。

○菰田泰平建設課長 その隣がスマートインター推進室長の飯倉室長でございます。

○飯倉正人建設課スマートインター推進室長 飯倉です。よろしくお願ひします。

○菰田泰平建設課長 その隣が、道路班長の北田副主幹でございます。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 北田です。よろしくお願ひします。

○菰田泰平建設課長 左側になりますけれども、河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺正行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願ひします。

○菰田泰平建設課長 その隣が管理班長の渡辺副主幹でございます。

○渡辺公一郎建設課副主幹兼管理班長 渡辺です。よろしくお願ひいたします。

○菰田泰平建設課長 それでは、はじめに議案第33号 市道の廃止及び認定についてご説明させていただきます。

今回市道廃止及び認定しようとする路線は、廃止が3路線、認定が4路線でございます。

まず、市道01-032号線、これはインター入り口部になりますけれども、及び02-005号線、大網白里スマートインターチェンジ建設に伴いまして、主要地方道千葉大網線からインター料金所までを1路線のアクセス道路として管理する必要がありますので、起終点を変更するため、既路線を廃止しまして再度認定するものでございます。

次に、市道5-0168号線、波乗り道路脇の側道になります。この路線は、千葉県が2級河川の南白亀川の津波対策の一環としまして、南白亀川の堤防かさ上げ工事に伴う工事区間及び未登記の区間の市道を過去に廃止したところでございますが、工事完了に当たりまして、未登記区間について路線認定する必要がありますことから、既路線を廃止しまして再度認定するものでございます。

最後に、市道1-0565号線、これはJ A大網支所の裏側になります。この路線は、宅地開発事業の完了に伴いまして、開発事業者から移管を受けた新設道路について適正な管理をするため、新たに認定するものでございます。

慎重審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました議案第33号についてご質問等があればお伺ひいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 廃止してまた認定、廃止、認定みたいなそういう手法の話なんですけれども、何で延長だとか何とか、変更だとか、そういう手法じゃなくて廃止して新設という、そういう手法なのかをちょっと、特に意味がなければいいんですけれども。

もう一つ、最後の、JAの裏側あたりですかね、あれは、こういう住宅開発ができた、こういうものというのは、必ず市道に認定してもらうものなのか、それとも何か条件があるのか、その辺のところをお聞かせください。

○委員長（田辺正弘委員長） 菰田課長。

○菰田泰平建設課長 まず1点目の廃止、認定を何でそういうふうな格好でやるのかということなんですけれども、これにつきましては国のほうの道路局長の通達がありまして、起終点の変更になる場合については、一時廃止をして再度認定するよという通達がございますので、それに基づきまして今回認定、廃止を行ったところでございます。

それともう一点、JAの裏側の道路につきましては、これにつきましては大網白里市道路認定基準というものがございまして、そういうものの中でいくつか条件がございます。

まず、原則として自動車が通行可能であること、それと幅員が4メートル以上、それと路面排水施設と側溝が敷設されて流末処理が適正にされていること、また境界等が明確にされていること、まずこれは全てではないんですけれども、こういう大まかな基準がございまして、この基準に満たしているものにつきましては道路認定して市で受け入れるということにしております。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 市の道路にしたら、今後、新設なんだから当面大丈夫だろうと思うけれども、10年とか20年とかたつと、例えば側溝が壊れたとか、その舗装がおかしくなったとなれば市が負担するわけですよ。だから、そういう意味で、それなりの何か基準とかそういうものがあると思うんですけれども、例えばあそこはぐるっと回っているから、それはそれでもいいのかもしれないけれども、でも行きどまりはだめだとか、あとは沿線に何軒あるかだとか、そういう基準とかというのはあるんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 渡辺副主幹。

○渡辺公一郎建設課副主幹兼管理班長 まず、当然、皆さんおっしゃられたように、行きどまり道路というのは私どものほうにいただく対象となりません。ですので、開発なんかをしても、ちょっと飛び出ちゃっているようなところとか、そういうところについてはうちの

ほうでもいただくことはいたしません。あと、階段状であったりですとか、そういったところももちろんいただきませんので、もちろんやはり、その舗装の厚さですとか、先ほど課長申しましたように、両側に側溝があったりですとか、そういった基本のものがあって、なおかつちゃんと整理されているものについて、いただくような形になっております。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、今の件で、例えば舗装道路なんかは仕上げてから審査にいくんですか、それとも舗装の厚みは何センチだとか、そういうのは工事をやっているときにもう市のほうに、こういう状況で仕上げたら市道にしてくださいという形でいっているんですか。その辺ちょっと。

課長。

○菰田泰平建設課長 一応こういう開発がある場合につきましては、事前に建設課のほうに來まして、どういう舗装構成にするとか、どういう事項を入れるとか、当然伺いがございまして、うちのほうの基準に基づいて舗装構成、U字溝等についても、主にうちのほうはU字溝につきましては、千葉県型側溝というそういうものを使っているんですけども、そういう基準に基づいたものを入れて整備はしていただくということでやっております。

○委員長（田辺正弘委員長） そこは何棟建つ予定の開発ですか。というのは、ミニ開発みたいなのをやるときには、何棟以上ある場合は防火水槽を設けなきゃいけないとか、担当課が違うかもしれませんが、そういうのはあるんじゃないかなと思って、その辺は。

渡辺副主幹。

○渡辺公一郎建設課副主幹兼管理班長 たしか、そのところから半径120メートルか何か以内ということだったように記憶しておりますが、既設があれば、それでよろしかったと思います。

○委員長（田辺正弘委員長） 失礼しました。

ほかの委員の皆さん。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 市道を認定するのに当たって、その沿線に何軒あるとかそういうのは関係ないわけですね。

○委員長（田辺正弘委員長） 渡辺副主幹。

○渡辺公一郎建設課副主幹兼管理班長 何軒あるというのは、そこに張りついているのが何軒かというのは関係ございません。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一定の条件を満たせば、例えば区画はあっても、例えば全然売れていないような場合でも、ちゃんと認定基準に合う道路だったら、市道として認定、自動的に認定されるものなんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 渡辺副主幹。

○渡辺公一郎建設課副主幹兼管理班長 先ほどもお話しさせていただきましたように、最初に、何軒云々という話もそうなんです、そこで開発をやるときに、行きどまり道路でない通り抜けができる道路ですから、最初から市道として受け入れてくださいという形のお話があった中で、それでいいですよというお話でやっておるものですから、途中から話がひっくり返ることというのは通常ない形になります。

○委員長（田辺正弘委員長） 続いて、新年度予算についての説明をお願いいたします。

○菰田泰平建設課長 それでは、建設課として所掌しております平成29年度予算につきまして説明をさせていただきます。

平成29年度予算につきましては、生活に密着した道路及び水路の整備やスマートインターチェンジ、金谷川改修事業を実施していきたいと考えております。

それでは、配付資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず資料1ページでございます。

当初予算説明資料総括表でございますが、まず歳入ですが、交通安全対策を含むほか6項目によりまして7億2,151万7,000円を見込んでおります。対前年と比較しますと、1億3,299万6,000円の増となっております。この主な要因としましては、地籍調査事業、舗装補修事業、橋梁長寿命化修繕事業及びスマートインターチェンジ関連事業の事業量の増加に伴いまして、社会資本整備総合交付金及び土木作業増加によるものでございます。

次に歳出ですが、事務費関係としまして、私道整備助成事業ほか3事業によりまして6,648万8,000円を計上したところでございます。

次に、道路関係事業でございますが、道路維持管理費ほか7事業で6億1,355万2,000円でございます。さらには、河川排水事業といたしまして、河川事務費ほか4事業で1億6,795万円、総額8億4,799万円で、対前年と比較しますと8,407万1,000円の増となっております。この主な要因としましては、先ほど申し上げましたとおり、地籍調査事業、舗装補修事業、橋梁長寿命化修繕事業及びスマートインターチェンジ関連事業の事業費の増額によるものでございます。

続きまして、個別事業についてご説明いたします。

資料3ページ、私道整備助成事業でございます。この事業につきましては、私道所有者が主体となり施工する私道の舗装や排水施設を設置する場合等について、大網白里市私道整備補助金交付要綱に基づきまして、予算の範囲内で工事費の一部を助成するものでございます。予算といたしましては、100万円を計上させていただきました。

次に、資料4ページ、道路管理事務費でございます。この事務費につきましては、平成28年度に施工しました工事等によりまして、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、同じく昨年度実施しました道路や水路の境界が確定しました成果を管理するための道水路境界確定点保守管理業務、そして未登記処理業務の費用といたしまして906万8,000円を計上させていただきました。

次に、資料5ページ、地籍調査事業でございます。この事業につきましては、国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり、地籍調査を実施するものでございます。一筆ごとの地籍が明らかになることによりまして、災害復旧、公租効果の公平化、土地境界に係る紛争防止が図られるもので、費用といたしまして5,116万3,000円を計上させていただきました。

土木総務費は割愛をさせていただきます。資料7ページ、道路維持管理費でございます。この事業につきましては、道路を良好な状態に維持管理するため、市道の樹木管理や道路附属物施設の補修委託及び補修用材料費等の費用といたしまして4,758万3,000円を計上させていただきました。

資料8ページ、小規模復旧事業でございます。この事業につきましては、市内全域を対象に、道路の補修、路肩の崩れ、河川排水路の崩壊など、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。予算といたしましては2,500万円を計上させていただきました。

次に、資料9ページ、舗装補修事業でございます。この事業につきましては、舗装の老朽化に伴いまして、舗装を打ちかえるものでございます。金谷郷3区ほか4地区でございます。資料の一番後ろに、工事箇所を図面がついております。図面番号1から5番、ピンクで塗られている箇所になります。延長としまして1,070メートル、工事費といたしましては4,250万円を計上させていただきました。

次に、資料10ページ、橋梁長寿命化修繕事業でございます。この事業につきましては、損傷、劣化が橋の耐久性や安全性に影響を与える前に対策を講じることで、橋梁の長寿命化、維持、修繕、建てかえに係る経費の縮減を図ろうとするものでございます。平成29年度に

つきましては、2級河川堀川にかかります堀川橋の修繕工事を行うため3,500万円を計上させていただきました。図面番号6番、紫で塗られている箇所になります。

次に、資料11ページ、排水整備事業でございます。この事業につきましては、道路の排水施設のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的に道路端へU字溝を敷設するものでございます。南横川北区ほか4地区、図面番号の7番から11番、青色で塗られている箇所になります。延長400メートル、工事費2,460万円を計上させていただきました。

次に、資料12ページ、交通安全対策施設整備事業でございます。市内を対象に、交通安全施設、カーブミラー、ガードレールの設置やセンターライン、外側線の引き直し等の整備を行うものでございます。予算につきましては500万円を計上させていただきました。

次に、資料13ページ、スマートインターチェンジ関連事業でございます。平成29年度の主な事業につきましては、アクセス道路の改築工事及びスマートインター本体部のうち市施工分をNEXCO東日本に委託する負担金等の費用といたしまして2億9,699万6,000円を計上させていただきました。

次に、資料14ページ、道路新設改良事業、道路改良でございます。南飯塚ほか2地区でございます。図面番号につきましては12番から14番、黄色で塗られている箇所になります。延長が214メートルでございます。工事費としまして2,200万円を計上したところでございます。

次に、飛ばさせていただきます資料17ページ、金谷川河川改修事業でございます。

平成29年度につきましては、引き続き旧国道にかかる要害橋の工事を行います。工事費といたしましては8,348万4,000円、そして工事に伴う移転補償費といたしまして1,666万7,000円を計上させていただきました。

最後に、資料18ページ、排水対策事業でございます。これは、導排水路をコンクリート二次製品に改修しまして、排水機能の向上を図るものでございます。下ヶ傍示ほか4地区、延長281メートル、図面番号につきましては15番から19番、緑色で塗られている箇所になります。工事費といたしましては、3,078万5,000円を計上したところでございます。

以上、大変雑駁な説明でしたが、説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（田辺正弘委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等あればお伺いします。

石渡委員。



○石渡登志男委員 3ページ、この私道路線の補助金というのは、私道所有者等が主体となつてと書いてありますけれども、この条件というのは、例えば税金が滞納されていないとかいろいろありますでしょう。そういった条件というのはいくつかありますか。それを教えていただければ、よく聞かれるんです。

○委員長（田辺正弘委員長） 渡辺副主幹。

○渡辺公一郎建設課副主幹兼管理班長 その条件は、まず工事の内容といたしまして、私道の舗装工事、排水施設の設置または改築、私道に係る道路反射鏡、カーブミラーですね、そういうものの設置です。実際に必要となるものとして、もちろん税金の滞納がないですとか、その土地の所有者の方の全員の方の承諾、その工事を施工することについての承諾でしたり、この私道の補助率についてなんです、今後市のほうに帰属しますよ、受けてくださいというようなお話になると、その分高い補助率はもらえるんですが、私どもほうに帰属という話になりますとやはりそれなりの舗装が、先ほどの話じゃないですけども、舗装の厚さであったり、両側U字溝だったり、カーブミラーが設置されたりとか、そういったものが必要になってまいりますので、それをお決めいただくのは土地の所有者様のほうにお決めいただくという形でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 13ページのスマートインターチェンジ関連ですけれども、用地賠償、ご苦労さまでございました。よかったですと思います。

もうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。進捗状況。

○委員長（田辺正弘委員長） 飯倉室長。

○飯倉正人建設課スマートインター推進室長 スマートの進捗状況なんですけれども、まず今、用地の取得状況を、前之園副委員長がおっしゃったように、スマートの本体部が接道とともに、用地買収は終えております。工事を、アクセス道路部分につきましては、平成28年11月から一部着工してございます。また、本体のほうにつきましては、今、東日本高速道路株式会社のほうで工事の準備をしているというような状況でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 県がやる部分と市がやる部分と、NEXCOがやる部分と、その辺ももうちょっと詳しく説明してください。あと、最終年度がきちっとできるのか、完了するのか。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○菰田泰平建設課長 県がやる分、市がやる分、NEXCOがやる分ということでございますけれども、まず主要地方道千葉大網線の交差点前後約400メートル、これにつきましては千葉県で施工いたします。その交差点から2級河川の池田橋という橋があるんですけれども、県道の交差点から池田橋の区間、これにつきましても千葉県で施工していただくと。それと、2級河川の池田橋からインターの入り口までにつきましては、市のほうで道路拡幅を行う。インターの中につきましてはNEXCOで施工していただくということで、そういう施工区分としております。

完了時期につきましては、現在平成31年3月を目標に、進めているところでございます。

○副委員長（前之園孝光副委員長） よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 10ページの橋梁長寿命化なんですけれども、リスク度が比較的高くて、今後、何年以内にこれくらいはやるとか、そんな計画みたいなものというのはあるんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 橋梁長寿命化事業につきましては、対象としている橋梁数が2メートル以上の橋梁で、市内で106橋ございます。そのうち対策が必要な橋、補修工事が必要な橋が37橋ございます。これにつきましては、大網白里市長寿命化修繕計画、これを立てまして、向こう10年間でこの橋梁数を補修していきましようというような形で動いております。一応、来年度は先ほど申しました堀川橋を進めていこうという状況でございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、来年、堀川が仮に終わったとしたら、残り36を9年間でやるという、そういうことで考えていいんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 現在のところ、その計画で進めております。

○黒須俊隆委員 それは比較的、対策が必要だという話だと思うんですけれども、今度それで10年たったら、この対策が必要な橋というのはどのくらいまた増えるのかとか、そういうものというのはまだ全然、その点検とかをしていかないとわからないんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 それにつきましては、橋梁の定期点検、これが国の法令のほうで定められておまして、5年に一度やっていくことになっております。前回は平成24年と25年で実施しております。今回の予算につきましても、来年度、点検のほうを一部進めていく予定で計上もしております。その結果によりまして、修繕計画を見直しして、またリスク度が高いところがあれば、そちらのほうを優先して進めていくというような、随時見直しが入る形で考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の堀川橋というのは、比較的きっと大きな橋なんだろうとは思いますが、残りの、例えば36を9年間でやるにあたって、さらに、場合によっては点検によってまた算入されて、リスクが高いやつが増えてくる可能性もあるわけですね、10年とかの間には。予算的には、今回、例えば3,500万なんだけれども、今の新たなそういうものが入らないとしたら、その程度の額で残り36も毎年毎年やれるような、そういう感じなんですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 予算につきましては必要数量が、ちょっと既に遅れてしまっているところもあるんですが、今後も必要な部分を要求していきたいというふうに考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○菰田泰平建設課長 この橋梁長寿命化修繕事業につきましては、国の交付金の対象事業となりますので、その年間の修繕計画に基づきまして交付金を要望していきたいと思っております。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、4ページ、5ページにわたってですが、道路台帳とか、5ページの地籍調査、この予算を盛ってあるのは、両方ともどの辺の部分で今回やる予定の予算になっている、全部一度にできるわけないでしょう。その場所。

課長。

○菰田泰平建設課長 まず、4ページの道路台帳だとか道水路境界点確定点とかというこういうものが載っておりますけれども、これにつきましては先ほど説明させていただきましたように、平成28年度に工事をやった箇所、または境界立ち会いをやった箇所をこれで、こういう業務で整理すると。ですから、基本的には全域が対象かなと。

それと、地籍調査事業につきましては、場所につきましては、一応北今泉地区から始めようかというふうに考えています。

○委員長（田辺正弘委員長） それで、最終的には市内全域をやる予定ですか。課長。

○菰田泰平建設課長 一応市内全域をやる予定で計画はしております。

○委員長（田辺正弘委員長） その計画でいうと、完了までに何十年かかる予定なんですか、課長。大体、アバウトでいいです。

○菰田泰平建設課長 今の予定ですと、50年です。

○黒須俊隆委員 50年。北今泉が終わるのは何年。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○菰田泰平建設課長 一応、北今泉地区で2年ですか。

○委員長（田辺正弘委員長） ほかの委員の方、ご質問等。倉持委員。

○倉持安幸委員 9ページの工事請負費、1から5までありますけれども、この工事の内容をわかりやすくちょっと説明してもらいたいですよ。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長。

○菰田泰平建設課長 これにつきましては、舗装が老朽化しているということの中で、舗装の表層部分、これを剥しまして打ちかえると。基本的にはそういう工事が主なんですけど、4番の大竹地区につきましては、ここにつきましては路盤の厚さが薄いということで、表層のみじゃなくて、路盤も入れかえて少し厚くして耐久性を持たせるという工事を行います。後のところにつきましては、表層の打ちかえでございます。

○委員長（田辺正弘委員長） 課長、今の太竹地区のことなんですけれども、前も質問したことがあるんですけども、太竹橋から鉄人までの間は、例えばもっと短くて言えば、JRまでのあの区間の距離を予算がないやつでやっていると、最初から最後まで終わるのは、またここずっと同じことを繰り返して補強をやらなきゃいけないと。だから、そういうことに耐える路盤改修を今回やってくれるなら、それも含めて大型車両に対応できるようにやらないと、せっかく都市計画道路があっても、何か質問した内容では、都市計画道路はまだ考えていないような雰囲気ですので、現状を維持できるような、まして、できれば、質問でもしましたけれども、歩道があるようなそういう前向きな考えもお願いできればなと思って。みんなS字の道路ですから、もたないとわかり切っていますから、そのへんの

設計もひとつよろしくお願いいたします。

倉持委員。

○倉持安幸委員 清水と南横川の10メートル道路が載っていますけれども、これが表層を削り取ってやる工事ですか。やはり合材、あそこのアスファルトをめくっちゃって、それで打ち直しする、そういう工事ですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 清水につきましては、こちらは道路の波打ちが発生しておりますので路盤から直して舗装も打ち直すという形で考えております。

そして、南横川10メートル道路ですけれども、こちらはだいぶ表層が傷んできておりまして、路面の切削機械を入れて打ち直しをしたいと考えております。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 あの佐久間商店からのね。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 そうです。

○倉持安幸委員 佐久間商店からどのぐらいまで行くのですか。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 福祉施設がある入り口の手前くらいまでです。下から行きますと。

○倉持安幸委員 青い鳥工房のところ。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 そうです、はい。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） ナンバー10から17ページです。金谷川の件なんですけれども、1億1,897万5,000円という金額で、ここで工作物等の移転補償が前回、28年度が4,000万、29年度が1,600万となっていますけれども、このへんのちょっと状況を教えてほしいのと、あと工事請負費が8,348万、こちらへの少し概要について教えてください。

○委員長（田辺正弘委員長） 渡辺主査。

○渡辺正行建設課主査兼河川排水班長 まず、工作物等の移転です。額が少なくなったという点なんですけれども、これにつきましては、昨年度からやっております要害橋の進捗がある程度図られてきているということで、これの要害橋をやるにあたって支障となる下水道施設、あるいは水道だとか、そういった支障物件の移設が大方済んできたということで、29年度については少なくなっています。

29年度の工事費につきましては、昨年度から、今年度もやっておりますけれども、引き続

いて要害橋の上流側の上部工というのと、あとは橋台の前後の護岸工を予定しております。

○副委員長（前之園孝光副委員長） ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 11ページです。これもやはり工事請負費のところですけども、5カ所で延長が400メートルと。これはどういう、排水整備ですから、カルバートでやるのか柵渠でやるのか、細かいことまでわからないんですけども、簡単でいいですから説明してもらいたいです。延長は何メートルあるのか。

○委員長（田辺正弘委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 11ページの排水整備事業というのは、道路脇にあります側溝、U字溝などの整備のことを指しております。ですので、ここに載せてある南横川北ほか4地区ですけども、全て同じ道路側溝の整備をする予定です。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員。

○倉持安幸委員 それぞれ何メートルぐらいか。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 南横川北につきましては50メートル、南横川南につきましては100メートル、そして内谷につきましては60メートル、金谷一区につきましては100メートル、細草七区につきましては80メートルでございます。

○倉持安幸委員 わかりました。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員、ほかは。

○倉持安幸委員 いいです。

○委員長（田辺正弘委員長） 倉持委員はいいそうです。

ほかになければ、建設課の皆さん退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。

（建設課 退室）

○委員長（田辺正弘委員長） 続いて、建設課の新年度予算について内容取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

倉持委員。

○倉持安幸委員 スマートインターチェンジは重要な事業だと思うね。

○委員長（田辺正弘委員長） スマートインターと金谷川は今やっていますから、この2つは。

○副委員長（前之園孝光副委員長） それから3番目、去年もちょっと似たような感じですけども、生活道路及び生活排水路の整備を図りたいということ、これもね。

○委員長（田辺正弘委員長） 3項目、たまたま前年と同じくなりますけれども、それを……  
（「順番変えて」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） いやいや、優先順位はスマートだよね。委員の皆様、今のご意見でよろしいでしょうか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 以上で付託議案の審査及び建設課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

それでは、各議案について取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第26号について、ご意見及び討論等がございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） ただいまから付託議案に対する審査結果を採決いたします。

それでは、議案第26号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（田辺正弘委員長） 賛成総員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号について取りまとめに入りたいと思います。

ご意見及び討論等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

それでは、議案第28号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（田辺正弘委員長） 賛成総員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第29号について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見及び討論等ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） ただいまから、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

それでは、議案第29号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（田辺正弘委員長） 賛成総員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第31号について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見及び討論等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田辺正弘委員長) ただいまから、付託議案に対する審査結果を採決いたします。

それでは、議案第31号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(田辺正弘委員長) 賛成総員。

よって、議案第31号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見及び討論等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田辺正弘委員長) ただいまから、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

それでは、議案第33号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(田辺正弘委員長) 賛成総員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査及び平成29年度の予算概要についてを終了いたします。

---

◎その他

○委員長(田辺正弘委員長) 次に、その他ですが、何かございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 直接的な話じゃないんですけども、今回私は、もうこの十数年ずっと予算委員、総務にいたので、予算委員やって、実質的に産建は初めてか、もう記憶にないぐらいかなんですけども、非常に予算委員会でやることと同じことを二度手間で行っているように感じて、これは例えば予算委員会をほんのちょっと時間を延長すればできちゃう程度ですよ。少なくとも説明時間は全く同じなわけだからね。だから、各案件、予算委員と文教福祉に関係する部分だけは、例えば予算委員会にオブザーバー参加できて発言できるみたいになれば、本当に半日かそこいら延長するだけで終わると思ってね。課長、副課



長、いろんな主査からみんなで文教委員会と産建委員会で丸一日費やしているというのはいかなものかなと思って、今直接これ関係することじゃないんですけども、ぜひ今後の何か改革につながるんじゃないかなんていうこともちょっと思ったので、意見だけということ。

○委員長（田辺正弘委員長） それは議会改革のほうにお願いします。

○黒須俊隆委員 そうか。ということだな。

○秋本勝則議会事務局長 議会改革でも議会運営なので……。

○委員長（田辺正弘委員長） 議運のほうで、秋本事務局長

○秋本勝則議会事務局長 議運のほうになろうかと思いますが。

○委員長（田辺正弘委員長） 黒須委員からそういう意見があったということ……

○秋本勝則議会事務局長 要は、ですから黒須委員はそういうふうに思ったということで、例えばほかの委員、副委員長とかで、ほかの委員が自分で所管するものを、こういう機会が全く、オブザーバーで参加すればいいということでもいいのかというところもあろうかと思えます。そこはまあいろいろ議運で調整した上で検討していけば、それは皆さん方が決めていく議会運営ですので。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 予算というのは、議運だよ。いいんだよ。そのとき提案してもらって、具体的にどうすればいいのかをもうちょっと明確に。例えば、私も前から言っているんだけど、予算特別委員会の全員委員というのが……。そうすると、全員が勉強する。だから審査だけ各委員会でやればというのも一つの案かなと思っています。

ほかの市町村では、予算特別委員会は全員出ている市町村もあるんですよ。

○黒須俊隆委員 そうですよ。だから、このくらい、だいぶ人数が減って、18人に減ったわけですからね。そういう意味では、実質5日間審査しているわけですよ、文教と産建と予算で3日、だからそれを4日間とかでやれば十分できそうな……

（「なりますね」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 予算説明に延々と、半分は予算説明なんだから、それを文教と産建の分の予算説明の分だけ減るわけですからね、1日分ぐらい減りますよね。

○委員長（田辺正弘委員長） そのへんは課題として……。

それと、ほかにその他、何かどうですか。産建といたしましてあれば。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） なければ、一つ課題としまして、我々も産建の委員も11月までですか、任期がありますので、視察研修に関しまして、毎回3委員会合同で視察していましたが、産業建設常任委員会として何かこういうことを視察してみたいという意見なり案がありましたら、ちょっと事前に調整するにあたって知っておきたいなと思って、今提案してみたんですけれども、何か、石渡委員得意の津波関係だとか砂浜の浸食だとかいう産建畑の内容で何かありましたら聞いておきたいと思って、今提案したんですが、今のところないですか。

○委員長（田辺正弘委員長） 前之園副委員長。

○副委員長（前之園孝光副委員長） 岡山県だったかな、養父町か養父市かの農業振興の特区みたいなのところがあるんですよね。そこは一回ちょっと私、視察に値するかなと。事務局でちょっと調べてくれないかなと。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 私は、先ほども質問しましたけれども、リサイクル、資源関係のもちょっと視察というか、先進地をちょっと見てみたいというのも一つあるんですけれども、まだ時期的には早いですけれども、お互い何か行きたいところをちょっと見つけるというのは失礼ですけれども、先進地を探してまとめておいて、それで委員会独自、5人だけで行くんだか、全体で行くんだか、そのへんもちょっと頭に入れておいていただきたいと思って今ちょっと提案しました。

そういうわけで、今2つ意見言いましたけれども、ほかの委員の方も何かありましたら、参考にしたいのでお願いします。

ほかに、その他がなければ、協議事項その他についてを終了したいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（田辺正弘委員長） 閉会を。

---

#### ◎閉会の宣告

○副委員長（前之園孝光副委員長） お疲れさまでございました。

産業建設常任委員会をこれで閉会いたします。

ありがとうございました。

（午後 3時20分）